

令和 2 年第 2 回定例会

長柄町議会会議録

令和 2 年 6 月 11 日 開会

令和 2 年 6 月 12 日 閉会

長柄町議会

令和2年長柄町議会第2回定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第1号（6月11日）

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	4
○開会及び開議の宣告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸般の報告	6
○一般質問	7
三枝新一君	8
鶴岡喜豊君	23
本吉敏子君	33
高橋智恵子君	46
月岡清孝君	54
○散会の宣告	61

第2号（6月12日）

○議事日程	63
○出席議員	63
○欠席議員	64
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	64
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	64
○開議の宣告	65

○諸般の報告	65
○一般質問	65
川 嶋 朗 敬 君	65
○報告第1号の上程、説明	79
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	81
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	83
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	84
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	85
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	86
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	88
○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	89
○議案第8号、議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	91
○請願第1号、請願第2号の上程、説明、採決	99
○日程の追加	102
○発議案第1号、発議案第2号の上程、採決	102
○閉議及び閉会の宣告	103
○署名議員	105

令和2年長柄町議会第2回定例会を次のとおり招集する。

令和2年5月7日

長柄町長 清 田 勝 利

1 期 日 令和2年6月11日

2 場 所 長柄町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1 番	高 橋 智恵子 君	2 番	岡 部 弘 安 君
3 番	柴 田 孝 君	4 番	川 嶋 朗 敬 君
5 番	鶴 岡 喜 豊 君	6 番	池 沢 俊 雄 君
7 番	三 枝 新 一 君	8 番	本 吉 敏 子 君
9 番	月 岡 清 孝 君	10 番	古 坂 勇 人 君
11 番	山 崎 悦 功 君	12 番	星 野 一 成 君

不応招議員（なし）

令和2年長柄町議会第2回定例会会議録

議事日程(第1号)

令和2年6月11日(木曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告(議長の報告)
日程第 4 一般質問

出席議員(12名)

1番	高橋智恵子君	2番	岡部弘安君
3番	柴田孝君	4番	川嶋朗敬君
5番	鶴岡喜豊君	6番	池沢俊雄君
7番	三枝新一君	8番	本吉敏子君
9番	月岡清孝君	10番	古坂勇人君
11番	山崎悦功君	12番	星野一成君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	清田勝利君	副町長	田中武典君
総務課長	蒔田功君	企画財政課長	白井浩君
税務住民課長	森田孝一君	健康福祉課長 兼地域包括支 援センター長 兼福祉セ ンター長	若菜聖史君
建設環境課長	内藤文雄君	産業振興課長	石井正信君
会計管理者	石井和子君	教育長	石川和之君
学校教育課長 兼給食セ ンター所長	川田亨君	生涯学習課長 兼公民館長	松本昌久君

選挙管理
委員会
委員長

蒔田 功 君

農業委員会
事務局
局長

石井 正 信 君

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

大塚 真由美

議会書記

長 畠 保 憲

議会書記

林 直 人

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（星野一成君） 皆さん、おはようございます。

本日はお忙しい中、お集まりいただき、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は、12名全員であります。地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、これより令和2年長柄町議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（星野一成君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第120条の規定により、議長より指名いたします。

6番 池 沢 俊 雄 議員

7番 三 枝 新 一 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（星野一成君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日11日から12日までの2日間にしたいと思っております。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から12日までの2日間に決定しました。

◎諸般の報告

○議長（星野一成君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長から報告いたします。

本日の議事日程及び議長の出席要求に対する出席者については、印刷してお配りしてあるとおりです。

次に、監査委員から、例月出納検査結果報告書が提出されました。印刷してお手元にお配りしてございますので、ご了承ください。

次に、町長及び教育長から、新型コロナウイルス感染予防対策について報告したい旨の申出がありましたので、これを許します。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、私のほうから新型コロナウイルス感染拡大防止策についてご報告いたします。

国の緊急事態宣言が、先月25日に解除されました。これを受けまして、本町の各施設につきましても、今月から段階的に再開しているところであります。しかしながら、新型コロナウイルスの感染状況につきましては第2波のおそれがあり、依然、予断を許さない状況であります。

町といたしましては、人と人との距離を取ることに、マスクを着けること、手洗いをするなど、新しい生活様式についてお願いをしまいたいと存じます。あわせて、コロナに付け込んだ詐欺についても、引き続き注意喚起をしまいたいと存じます。

支援につきましては、この後提案させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。また、教育関係につきましては、教育長から報告させますので、よろしくお願いいたします。

引き続き、議会の皆様のご意見をいただきながら、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に万全を期してまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（星野一成君） 石川和之教育長。

○教育長（石川和之君） おはようございます。

議員の皆様にご報告申し上げます。

コロナウイルス蔓延に係る学校の運営等について、ご心配とご支援をいただき本当にありがとうございました。去る6月1日に学校は再開され、小学校の入学式も終了しました。児童・生徒は元気に笑顔で登校しています。教職員もようやく本格的に児童・生徒と接することに喜びをかみしめて、日々邁進しているように感じます。6月8日からは給食も再開され通常日課となり、少しずつ学校における日常が戻りつつあります。改めて、平凡な日常のありがたさを児童・生徒も教職員も保護者、関係者の皆様も痛感しているのではないのでしょうか。

今後の学校運営について、主に次の4点が重要となってくると考えます。

まず、何より児童・生徒の健康管理と感染症の予防対策。次に、授業の遅れをどう取り戻すか。次に、学校生活に不安感を抱く子供たちへの心のケア。最後に、学校行事の再構築などです。この場では細かい説明はいたしません、役場、教育委員会、学校現場等で協議し、子供たちにとって有効な施策を整えていきたいと存じます。

議員の皆様におかれましては、今後も町全体の教育活動にご理解とご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（星野一成君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（星野一成君） 日程第4、一般質問を行います。

ここで、議長からお願いをいたします。

一般質問につきましては、既に通告がなされておりますので、通告順に従い、これを許します。

質問者並びに答弁者は、要旨を整理され、簡潔に述べられますよう、また、通告以外のことは答弁されませんので、ご了承願います。

なお、質問、答弁を含めて、60分以内で終わるよう、ご協力をお願いいたします。

では、会議規則第61条の規定により、発言を許します。

◇ 三 枝 新 一 君

○議長（星野一成君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） 改めまして、おはようございます。7番、三枝新一でございます。

今日は傍聴の方がいらっしゃらないみたいなので、傍聴の方への挨拶は省きます。

昨年9月の台風15号等による風による被害、また10月25日の大雨による本町住民2名の尊い人命が失われた水害等、ほか多数の土砂崩れ箇所が発生したりと、町執行部は復旧に当たり、大変ご苦労されたことに感謝を申し上げます。

また災害後、完全復旧の最中、令和2年2月に新型コロナウイルスが発生しました。本町はいち早く対策本部を立ち上げ、感染症対策に当たり、今日に至っております。幸い、本町は新型コロナウイルスに感染した方がいません。感染者ゼロです。終息がいつか先の見えない今、町執行部におかれましては大変ご苦労があると思いますが、町民の命を守るため、新型コロナウイルス感染症防止対策をいま一度町民に徹底をお願いし、今後も感染者が出ないように、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一括質問に入らせていただきます。

1項目め。新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。

本年1月15日、国内最初の症例が発表され、4月7日に7都府県に緊急事態宣言が出されました。なお、4月16日から5月6日まで全国に拡大し、5月31日まで延長するということになり、終息が不透明でございます。緊急事態宣言に伴い、千葉県は生活支援対策として補助金制度、融資制度等を行っているのが現状でございます。

そこで、6点について伺います。

①政府、県支援のほかに本町独自の支援の考えを伺います。

②休校を余儀なくされている小中学生に対し、自宅での過ごし方の指導について伺います。

③外出自粛、休校によって、親子で過ごす時間が増えることでトラブルが増し、子供の虐待のリスクが増加すると考えられるが、対応、対策を伺います。

④休校によって、育ち盛りの子供たちの給食がなくなり、自宅の食が主となり、食のバランスが悪くなると思われるが、どのように考えているか伺います。

⑤新型コロナウイルス感染症を理由とした、差別や偏見の事例があったか。また、対処法をどのように考えているか伺います。

⑥これから、梅雨の雨の時期に入り、雨災害等が考えられるが、複合災害時の対策及び対

応を伺います。

2項目め、本町の主産業の稲作農業についてでございます。

本町の稲作農業は、人口減少、少子高齢化など、取り巻く環境は決して明るくありません。後継者不足、耕作者の高齢化などと重なり、年々耕作放棄地が増加の一途をたどっています。

そこで2点伺います。

①これから、どのような方向性を考えているのか伺います。

②集落営農の実現について伺います。

以上で、一括質問を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 答弁を願います。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 三枝議員のご質問にお答えします。

まず、1項目めの新型コロナウイルス感染症対策についての、本町の独自支援策でございますが、既に実施しているものといたしましては2事業ございます。

一つは、長柄町子育て世帯応援給付金給付事業で、このたびのコロナの感染防止のため、自宅での子育てを余儀なくされている保護者への経済的支援を図る観点から、臨時的な給付措置として実施するもので、町在住の0歳から高校3年生までのお子さんを持つ世帯を対象として、1人につき1万円を支給するものであります。これは、基本的には国の子育て世帯への臨時特別給付金の上乗せ制度となりますが、本町では支給対象を高校3年生まで拡大し実施しているものであります。

もう一つは、長柄町企業等応援給付金で、このたびの事態の影響を受け、売り上げが大きく減少している事業者に対して支援金を給付するもので、令和2年1月から12月までの間で、前年同月比の事業収入が50%以上減少している月があるものに対して、10万円を給付するものであります。こちらも、基本的には千葉県の中企業再建支援金の上乗せ制度となりますが、本町では給付対象業種に基幹産業である農業を加え、範囲を拡大し実施しているものであります。

いずれにいたしましても、先月8日の第3回議会臨時会におきましてご承認を賜り、現在進捗中でございます。また、今後のさらなる支援等につきましても、現在、千葉県を通じて国に対し地方創生臨時交付金事業として認可を受けるべく、先般、実施計画書を提出しております。種々一層の対策を講じる計画となっております。

何卒、ご理解を賜りますようお願いいたします。

2点目から5点目までの学校関連のご質問につきましては、教育長から答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、6点目の災害時の対策及び対応について、お答えいたします。

ご指摘のとおり、出水期に入り、大雨による災害への備えが重要であります。また、地震災害もいつ発生してもおかしくない状況にあり、同様に備えが必要であります。特に問題となるのは避難であります。町といたしましては、本定例会に感染症拡大防止策に関わる補正予算を計上し、避難体制に万全を期したいと考えております。

具体的には、避難時の健康状態の確認のための体温計やマスク、消毒液の確保であります。避難所も複数開設し、十分なスペースを確保してまいりたいと存じます。しかしながら、避難施設にも限りがありますので、3密を避けるため、町民の皆様には自宅が安全な場合は自宅避難を、可能な場合は安全な地域への親戚や友人宅への避難をお願いしているところであります。あわせて、災害時の原点は自分の命は自分で守るということであり、平時から家族で確認し合うことも、お願いしてまいりたいと存じます。

2点目の、本町の主産業の稲作農業についてお答えいたします。

これまでの日本の農業は、先祖代々の土地を受け継ぎ営んできた家族経営で成り立ってきました。したがって、後継者がいなくなることが直ちに離農につながってきていると考えられます。日本の農家数の予測は、これまでのトレンドをベースにした様々な統計予測がありますが、高齢化と後継不足から、2015年農業センサス時の137万戸から15年後の2030年には7割減の40万戸と予測するものもあります。この予測値は、長柄町の農家の現状を見ましても、将来の長柄町の農家数の減少の趨勢を表すものになると思っております。

一方、これまでの農家数の減少は小規模農家が大多数であり、逆に大規模農家は増加しております。つまり、農家数が減少するといっても小規模・零細農家が減少するのであって、大規模の農家・経営体は増えていくものと考えております。

このことから、町は中規模・大規模農家に土地が円滑に集約するように、町内の営農組合や認定農業者など意欲ある中心経営体に、水田の集約を条件とした補助制度を充実させたところであり、中には中長期的に、中規模・大規模農家に円滑に集約が進むように、農地中間管理機構の利用等あらゆる施策を展開することが重要であると認識しております。

このような観点から、集落営農も一つの重要な施策であると考えますので、県の指導を仰ぎながら、意欲のある集落から制度を導入してまいりたいと考えております。

また、多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金制度があります。これは、国

土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等、多面的な機能を維持保全するため、地域の皆様が協働活動に取り組んでいただくのが、本制度の趣旨であります。農家の後継者不足、高齢化による離農で耕作できないような圃場であっても、地域で管理することにより耕作放棄地を防ぎ、中規模・大規模農家への農地の集約を誘導し、また地域の皆様による協働作業が地域コミュニティの維持にもなり、地域の活性化につながるものであります。

長柄町にとっても、この制度を有効に活用することには有意義なことであることから、意欲のある地域から導入してまいりたいと存じます。

以上、三枝議員の答弁といたします。

この後、教育長のほうから答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（星野一成君） 答弁を願います。

石川和之教育長。

○教育長（石川和之君） 三枝議員の質問にお答えします。

休校中の自宅での過ごし方等の指導でございますが、家庭訪問と電話連絡、学校だより等の文書配布、メール一斉配信及び分散登校等により、児童・生徒及び保護者とのコミュニケーションを維持してまいりました。児童・生徒が計画的に休校期間を過ごせるよう家庭学習予定表の作成を行うとともに、生活スケジュール等を決めさせ規則正しい生活を促しておりました。また、運動不足や偏った食生活にならないよう指導するとともに、保護者にも協力を求めてまいりました。担任及び教科担任から、教科書に沿った書き込み式のプリントが課題として渡され、児童・生徒は各家庭で取り組み、回収された課題は担当職員によって精査され評価の参考とします。また、国や県から示された家庭で活用できるオンライン学習教材等を紹介し、児童・生徒の学習を支援する情報の提供に努めてまいりました。

次に、虐待のリスクへの対応及び対策ということですが、虐待は絶対にあってはならないことです。著しい人権侵害であり、児童・生徒の心に深い傷を残し、心身の成長及び人格の形成に重大な影響を及ぼします。各学校においては、休校期間中、家庭訪問や電話連絡及び分散登校等により、児童・生徒の心身の健康状態を確認してまいりました。幸い、現在のところ虐待及び虐待の疑いがあるというような事案は把握しておりません。

今後とも、児童虐待の防止等に関する法律にもあるように、学校現場、地域社会、関係機関等と連携して、注意深く児童・生徒を見守り予防及び早期発見に努めるとともに、不幸にも事案が発生した場合には、迅速かつ適切な保護及び自立の支援を行う所存です。

次に、休校による食への心配ですが、休校期間中の家庭での食生活について把握はしておりません。しかしながら、各家庭の実情に応じて創意工夫された食事が提供されていたと考えます。

食育という言葉が、頻繁に言われています。食育とは、子供たちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう教え育むことです。食育基本法によれば、食育は知・徳・体の基礎と位置づけられ、子供たちの健全育成に欠かせないものとされています。食育は、とりわけ心の教育に大きな役割を果たすと考えます。また、議員ご指摘のとおり、学校給食は食育の重要な柱であり、学校給食法においても食育の推進が明記されています。学校給食は、これまでもこれからも、子供たちの健全育成に貢献していくものと確信しております。

しかし、課業期間中であっても学校給食は1日3食のうちの1つにすぎません。家庭の果たすべき役割の比重が大きいと考えます。民法においては、親権者の子に対する監護、すなわち養育の義務が規定されています。また、教育基本法においても家庭教育が重要視され、家庭が子の教育について第一義的責任を有するとしています。また、食育基本法においても、家庭が食育において重要な役割を有していること等が明記されています。教育委員会といたしましては、今後も学校給食の円滑な実施、家庭教育の支援、食育の推進に尽力していく所存であります。

次に、新型コロナウイルス感染症を理由とした差別や偏見についてですが、現在のところそういった事例は把握しておりません。虐待同様、絶対にあってはなりません。著しい人権侵害であり、被害者やその家族等の心に深い傷を残します。町を挙げてこの差別や偏見を防止するとともに、もし被害者が出た場合には、町全体で守っていかなければなりません。また、1つの分野への偏見が他の全ての差別やいじめ、人権侵害につながっていきます。国民全員でコロナウイルスに立ち向かわなければいけないときに、あってはならないことです。町といたしましても、今後も様々な機会に町民に対する啓発活動を行うとともに、学校教育でも思いやりの心等を育む人権教育、心の教育を推進していきたいと存じます。

議員におかれましては、今後とも、町の教育活動にご理解とご支援を賜りますよう、よろしく願いいたします。

以上、三枝議員の質問への答弁といたします。

○議長（星野一成君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） いろいろ、答弁ありがとうございました。

これから、一問一答の質問に入りたいと思いますが、その前に新型コロナウイルス、もう発生云々からもう約6か月近くたっておりますので、その間、どのような経過というんですか、日本国あるいは世界はちょっとオーバーですけれども、経過をたどってきたのか、私なりに調べたものですからお話ししたいと思います。若干、お時間をいただきたいと思います。

説明に入ります。新型コロナウイルス感染症、これは専門用語でCOVID-19という名前がついているらしいんですが、これが昨年12月29日、中国の武漢から出たというふうに聞いております。翌年の1月9日にWHO世界保健機関が新型コロナウイルスを発表しました。そして、1月15日、武漢への渡航歴のある日本人から日本で初めての発症が出たという報告を書いております。それで1月28日、日本のことですが、新型コロナウイルス感染症を指定感染症と定めたというふうになっております。名称を新型コロナウイルス感染症ということにしたそうです。ここは、一連のことはちょっと話したいと思います。

1月30日、国内感染患者数が14例に増えてきておるわけです。2月3日、これは記憶にあると思うんですが、横浜港にダイヤモンドプリンセス号が寄港したと、これが感染者の問題があるんですね。そして、2月11日、WHO、先ほど言いましたけれども、COVID-19と命名したというふうになってございます。同月2月27日、ダイヤモンドプリンセス号乗客と乗員が下船を開始した。翌3月1日、プリンセス号の乗客乗員下船が完了したというふうになってございます。3月11日、WHOが発表したんですけれども、パンデミックという宣言をした、世界大流行ということらしいんですが、WHOが発表した。その後同じ日に、第92回選抜高校野球大会の中止が決定した。それから3月24日、東京オリンピック・パラリンピックが延期になったということになっています。3月30日、これを東京五輪パラリンピック延期日程が決まった。21年度にやりますよというふうになったんですが。

次に4月7日、ここから東京、埼玉、神奈川、千葉、大阪、兵庫、福岡に緊急事態宣言が政府のほうから発表があった。これは記憶に新しいですね。その宣言を4月16日、全国に拡大した。4月16日から全国が緊急事態宣言に入ったということになるわけです。4月26日、全国高校総体、インターハイの中止が決まった。

5月に入りますと、5月3日に緊急事態宣言の対象を全都道府県としたまま、5月31日まで延長というふうに政府のほうで発表がありました。それから14日の日には、39県を緊急事態宣言対象から外す、解除したということになります。同5月20日、第102回全国高校野球大会中止を決定というふうになってございます。21日が、大阪、兵庫、京都の緊急事態宣言が解除された。そうしまして、5月25日、全国の緊急事態宣言がこれで一応解除されたと、

約1か月半の緊急事態宣言の最中だったんですけれども、それから約2週間くらいたっているんですけれども、それが今の現状でございます。

これで、一問一答の質問に入りたいと思いますが、現在、さっきも町長がおっしゃっていましたが、今までのことを、3密とか手洗いとかマスクをすとかいろいろおっしゃっておいりましたけれども、そういうことを協力していくんだよと、これは当然そういう形になると思うんですが、5月25日に緊急事態宣言が発令されるまで、私の記憶ですと、防災無線で日々、ちょっと言葉は悪いですけれども耳が痛くなるほど毎日毎日、注意してくださいよ、注意してくださいよという流しがあったと評価しているんです。それが、このところまた言い始めているんですけれども、その間、それを過ぎちゃってからちょっとなかったのかなと、ちょっとブランクがあったんじゃないかというふうには私は感じたんですけれども、放送していなかった。

1番大事なことは、緊急事態宣言、これには皆さんピリピリしておったと思うんです。それが一旦解除されたということで、少し安心するのか気の緩みなのか分かりませんが、これはずっと続いていくんだよというふうな形で、町のほうでそういうふうな対応で町民のほうに知らせる方向を取ったのかどうか、ちょっとその辺をお聞かせください。

○議長（星野一成君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） お答えします。

三枝議員ご指摘のとおり、防災無線をずっと放送していたんですけれども、うるさいぐらいとおっしゃっていましたが、確かにずっと続いていたので、一旦小休止をしましてまた今週から注意喚起をしているという状況でございます。同じ内容を繰り返し、毎週毎週、文面、放送内容は変えつつやっていたんですけれども、一旦解除ということで、一旦小休止を今週からまた新しい生活様式についてお願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（星野一成君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） 記憶に間違いなかったんですけれども、ちなみに私が住んでいるところは力丸なんですけど、すぐ隣が茂原市緑ヶ丘というところが大きい団地があるんですけれども、茂原市においてはそれをずっと流しておりました。緊急事態宣言が解除の後もですね。それで私、さっき言いましたように、先ほどおっしゃいましたけれども、今週から始めたんだよと、その間にちょっと私は疑問に思って電話しようかと思っておったんですが、質問する機会がありますものですからここで質問しようかなと思ったんですが、そういう形でいい

か悪いかは別にしましても、今のこのコロナというもの、先ほど町長もおっしゃいましたけれども目に見えないものなんですね。誰が持っているかというのが全然分からないわけですよ。変な話、現状こういうふうな形で安心はできるかもしれません。

それが場所によっては、東京なんかの場合はアラームということになっておるんですが、これからこういうものがだんだん解除されてくるにしたがって、人の流れが変わってきます。変な話ですけども、東京の方は千葉に来る、千葉の方は長柄に来るとか、こういうふうな状況が出て来ると思うんですが、やはり、そういうことを言っちゃいけませんけれども、菌をしょってくる、あるいは菌をもともと持っている方がおるということを前提にしながらやっていかないと、気の緩みから、また2波、3波というふうになりかねませんので、先ほど私が言いましたけれども、今一度やっぱり緊張感のことを町民のほうに知らせていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それで次にまいります。それから、先ほどコロナの関係①に私、質問しまして、町の独自の支援は何があったかということをお聞きしたと思うんですが、そのときに町長は子育て支援給付金、それと企業の応援金2つ言ってございます。

私なりに気になったのは、1番最初、子供たちに支給する給付金、つまり1万円についてはいいかなと思っておったんです。けれども子供たち、そのほかにもひとり親とかそういう何というか、非常にその窮屈じゃないな、ちょっと収入的に低い方々がおるわけなんですよね、実際問題としまして。そういう人たちにも同時に、そういうことを考えてあげられなかったのかどうか。これが、町長がおっしゃった子育て応援給付金については、児童手当をもらっている方にプラス高校生までと、中学プラス3年間あるんですが、そちらまでやりますよということで、これは私全然問題ないと思うんですけども。児童扶養手当というものをもらっているひとり親なんですけれども、それをなぜそこまでちょっと考えてもらえなかった、それをしてくれなかったのかということをお聞かせください。

○議長（星野一成君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

私のほう、地方創生臨時交付金の関係をやっておりますので、そちらの関係で大まかな外枠の部分ということでお答えさせていただければと思います。

議員のご指摘のとおり、一緒という形は残念ながらできなかったというところでございます。ただ、ご説明の機会を1回いただいたと思うんですけども、先月、国のほうに提出をいたしました地方創生の臨時交付金ですけども、実施計画書の中にこの事業の一つとし

て、ひとり親の経済的支援の関係を位置付けてございます。

目的といたしましては、新型コロナウイルス感染防止のために自宅での子育てを余儀なくされているひとり親世帯及び学校教育法第25条に基づきまして長柄町から援助を受けている世帯への経済的支援を図る観点から、臨時的な給付措置として実施するものとして、1世帯当たり5万円を給付するという予定、計画で国のほうには今認可のほうを求めているところでございます。

一緒という形にはなりませんでしたがけれども、現在、進めているというところでご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（星野一成君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） ありがとうございます。

今日、国会が開かれておりまして、実際、昨日ですけれども衆議院をひとり親世帯への臨時特別給付金というものを取ったり、今日、参議院、まさに多分今だと思っておりますが、審議されていると思います。

その報道等によりますと、間違いなく決まるんだよというふうな話も聞いていますものから、これはありがたいことなんですけれども、やっぱり、こう言っでは悪いですけれども、児童手当をもらっている方より児童扶養手当をやられている方のほうが経済的に結構収入が少ないと思うんです。ですから、やっぱりそちらもできるだけ考えていただけたらありがたいなど。私の知人でちょっと何人かおるんですけれども、そういう緊急事態宣言のときにアルバイトに行っているらしいんですが、ちょっと休んでくださいといった話を聞きました。当然、アルバイトですから休めば収入がなくなります。ですので、困ったなという話を聞いたんですけれども、こういうふうに早めに緊急事態宣言が解除された上に、また今詰めていますけれども、そういう方も何人かおると思うんです。できるだけ、ちょっと弱い者に味方をしてあげたらいかがだったのかなという結果論ですけれども、私は思っておりますので、その辺も、今後どうなるか分かりませんが、いろんなことが考えられますけれども、ぜひ、ちょこっとでも考えていただければありがたいというふうに思います。

教育長からお話がありました、その学校関係なんですけど、休校、外出、食とかいろいろあるんですけど、その中で学校のオンライン化。私事で恐縮なんですけれども、孫が高校に行っていて、当然休校状況になっておったんですけれども、その間に何をやっているんだと、家にいましたから聞いたんですけれども、毎日じゃないらしかったんですけれども、一応パ

ソコンで送ってくるんだと、課題がいっぱいあるよと、それをやっているよという話をしていました。

最初、私は分からなかったんですけども、オンラインということで要するにそういう電子機器を使いながらやるということが分かってきたんですけども、ちなみに、この先、先行き、この状態がずっと続いていくようですとやっぱりいろんな心配が出てきまして、当然、一番いいのは学校で先生と対面しながら教育するのが一番いいと思います。ただし問題が出てきます。それで分散とかいろいろ考えてやるようになるんですが、その中にオンラインというのはこれからどうしても入れなきゃいけない、太い柱にしなきゃいけないと思うんです、私。今までは、今の状況では良かったと思うんですけども、その辺を教育長はどのようにお考えか、ちょっとお聞かせください。

○議長（星野一成君） 石川教育長。

○教育長（石川和之君） ご心配いただきありがとうございます。

学校のオンライン授業の実施についてですが、今回のコロナウイルスの休校に伴いまして、全国的に議論が進められていることはもう承知しております。

本町においても休校中に、先ほども申し上げましたが、国や県から出された家庭で活用できるオンライン学習教材を紹介し、児童・生徒の学習を支援する情報を提供してきました。ただし、学校と家庭をつなぐいわゆる遠隔授業、よくテレビでやっているような、それはまだ実施しておりませんし、まだもう少しお時間をいただければならないのかなというふうに思っております。

以前にも申し上げましたが、やはり議員もおっしゃっていましたが、教えるプロである教師が児童・生徒と向き合ってやるのがそれが一番いいもの、これはもうそのとおりなんですけれども、実は今年4月に国連の児童の権利委員会というのがございまして、そこがこんなことを言っているんです。声明を発表しまして、オンライン学習が児童間の不平等を拡大させてはならない。また、オンライン学習が児童・生徒と教員間の交流に取って代わることがあってはならないと言っているんです。まさに私、これに大賛成でございまして、と、はいうものの、また休校とかいろんな事態が考えられたときに、児童・生徒の興味関心を高めてモチベーションを維持する意味でも、ICTすなわち情報通信技術を活用した家庭学習の在り方というのは、検討も必要になってくるというふうに考えております。

今後、児童・生徒1人1台のタブレット、既に長柄町では平成30年に各校に80台ずつ配備してあるんですが、それとはまた別に1人1台端末というのもこれからやっていきたいと考

えておりますし、それに伴うネット環境の整備等も今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（星野一成君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） ありがとうございます。

ぜひ、100%オンライン云々じゃなくて、メールでやれるところはそういう形を取っていただけたらなというふうに私は思っています。ぜひ、その辺も考えていただいて、できるだけ早めに少しずつでもいいですから前に進めていっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます。

次に、ウイルス関係最後にしたいと思います。この中で一番私が心配しているのが、先ほど町長が言っていました、今まさにこれから梅雨に入る。梅雨に入りますと、当然雨が降るわけですがけれども、この何年かの中に雨が降っても今までの梅雨と違って、急に降ってきたりとかそういう形のものが結構事例が出ています。昔からよく言われていますように、雨は梅雨に入った初めと梅雨の終わりとを注意しなさいというふうに私、聞いた記憶がございます。

実際問題、今、沖縄が梅雨に入っております。梅雨に入っていて、つい数日前ですか、石垣島かあの辺で百何ミリの雨が降ったという報道も出ております。ですので、この雨対策について、コロナウイルスという問題も絡んでくるんですが、風雨災害時の避難場所及び準備状況等についてちょっとお聞かせ願います。

○議長（星野一成君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） お答えします。

避難所については、ご指摘のとおり、これから出水期に入るということで、またコロナウイルス感染防止対策も取らなきゃいけないということで町の中で協議しておりまして、現在のところ、避難所については、こども園が今福祉センターと梅乃木荘を使用させてもらっているという関連もありまして、日吉小学校と長柄中学校の体育館を活用し十分なスペースを確保できるように、イメージとするとブルーシート1枚分ぐらいを1世帯ということで、世帯世帯を、一人一人を2メートル間隔ということでございますので、4メートル、4メートルのスペースを確保していきたいというふうに思っています。そのようなことで、内部で協議しております。

また、避難時の健康状態の確認のため、先ほど町長からもありましたけれども、本定例会

補正予算で体温計、マスク、消毒液などの予算も提案させていただいておるところでございます。

あわせて、広報におきまして、もし今災害が発生したらということで、感染防止対策への観点から、自宅が安全な場合はできるだけ自宅の中の安全な場所に避難いただく自宅避難、それから可能な場合は親戚や友人宅への避難を検討いただきたいというふうなこと、また、避難所へ避難する場合にはマスクや消毒液、体温計などを持参していただきたいというようなことで、町の広報を通じて町民の皆さんにお願いしているところでございます。

災害時は、我々も万全を期すわけですが、自分の命は自分で守るところを基本的に、今から、災害が発生する前から、それぞれ家庭の中で心がけていただきたいというところをお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（星野一成君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） ありがとうございます。

今、長柄小と日吉小というお話が出たんですが、これは体育館とか何とかそういう建物の中のことでしょうか、あるいは教室……ごめんなさい、長柄中ですね。体育館なのか教室を含めてなのか、ちょっとその辺をお願いします。場所です。

○議長（星野一成君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） お答えします。

避難所は体育館を想定しております。ただ、その状況に応じて、体育館以外の施設を使用することも想定はしております。

以上です。

○議長（星野一成君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） 先ほど、4平米、1人のスペースが4平米というお考えなんですけれども、それをちょっと頭の中に入れて体育館を利用したとイメージしておるんですけれども、そんなに今までみたいに多くは入れないと、当然、そのほかに利用できる場所は利用するという考えになると思うんですけれども。報道等でいろいろ、例えば段ボールを使って4面を囲むんだとかベッドにするんだとか、そういう方法も報道されておるんですけれども、いいことはまねしていただいて、できるだけ準備していただきたいなというふうに思います。

それから、コロナ関係について最後になりますけれども、これ、今持ってきたのが県民だ

よりという冊子です。これは月1回、新聞に入ってきますよね。この中に、これは6月号なんですけれども、ここにコロナに対する注意事項が第1面に出ています。それから、開いて3面に災害へのことが書いてございます。県がやっているんですけれども、こういうものもA4の1枚ぐらいの紙でもいいんですけれども、町民に印刷したものを配ってこういうふうにしてくださいよというふうなことを、一応提案したいと思います。

その中でもう一つ、昨年の大雨のときに、ハザードマップ、これは改正になっているはずなんですよね。それで、たまたま私、資料として欲しかったものでパソコンを開いて出したんですけれども、もう出来上がっているわけです。これも一緒にこの中に入れられないものなのかどうか、そういうふうなものを考えておられるのか、やろうとしているのかちょっとお聞きできますか。

○議長（星野一成君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） コロナの感染防止対策については、町としても広報でお知らせをしているところでございます。1枚紙ということであれば、その辺はまたちょっと内部で検討したいと思います。

ハザードマップですけれども、本年度予算に予算を計上させていただいてありまして、今準備をしているところでございます。県のホームページ、災害ポータルには、昨年の大雨を受けたハザードマップが公開されております。それを長柄町のバージョンにいたしまして、土砂災害警戒区域も網羅したマップを、今作成に向けて準備中でございます。

以上です。

○議長（星野一成君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） ありがとうございます。

できるだけ、情報公開できるものは公開してあげて、ちょっとこれは余分な話をしますと広報云々という話になるんですけれども、広報は広報としまして、現状コロナに対してこれだけ世間が騒いでいる、あるいは注意をしなきゃいけない事例だと思うんですね。ですので、これはちょっと別格で考えて、できるだけそういう1戸に1枚ぐらいのこういうものを作って配布してあげたらどうかということを、私は切に切に要望いたします。

よろしくをお願いします。

それでは次に、稲作関係についてお聞きしたいと思います。

先ほど、町長さんのいろんな話、また私の考えとほぼ一緒な考え方を持っておったんですけれども、それで、なぜお聞きしたかったかと言いますと、実際問題、私の住んでいる力丸

地区には、二十数町歩という農地がございます。その中で、約10名の方が小規模農家なんですけれども、細々とやっております。農家をやらない方は、稲作を作っている方をお願いしたりとかいうふうにして現状いろいろやってきておったんですけれども、ここ数年いろんな事情で耕作ができないというお宅が出てきまして、それをどうするんだというふうに考えておったんですが、そのうちの1軒の方が、役場だと思いうんですけれども相談に行って、一応お話ししてあるんだよというお話なんです、それが多分、農地中間管理機構という組織があると思うんですね。こちらに私の田んぼを何とかお願いできませんかというお話で持っていった場合、当然、供給と需要のバランスがあると思うんですけれども、どのような対応をしていただけるのか、かいつまんでお話し願います。

○議長（星野一成君） 石井産業振興課長。

○産業振興課長（石井正信君） 答えいたします。

まず、農地中間管理機構の関係で農地を借りてもらいたいという方がおりますと、機構のほうに申し込みます。申し込むんですけれども、申し込んだこと自体がすぐ機構が借り受けるというようなことにはなりません。機構が申し込みを受けてその中で、受けた段階でいろいろ耕作してくれる人を探して見つかった段階で機構が借り受けるというようなことになります。

したがいまして、機構のほうに申し込む借受けが現れるまでは、草刈りだとか、耕作だとか、トラクターでうなうとか耕うんですね。そういうものについては、前の人たちにやってもらうというふうなことになります。出し手と借り手が整うまではそのような状態でございます。

○議長（星野一成君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） 確かに、私、ここに資料があるんですけれども、課長のおっしゃっているとおりに、そういうふうな形になっていると思います。であります、当事者として、当然その今おっしゃったそのお願いする側と受ける側とのバランス、そのアレンジをしたと思うんですけれども、この中にその農地で、管理機構で、小規模でやる、さっきも町長がおっしゃいましたけれども、営農みたいな形でやると、営農でもいろいろあると思うんです。大きくやる営農と地域だけでやる営農というふうな形があるんですけれども、そういう方にお話ししても、ちょっとその営農をやっている方も、年がいつちゃっているからちょっと厳しいんだよというのは確かに現状だと思うんです。でも、それを何とか打破して、ちっちゃい地域でちっちゃい営農を組んで、例えば10戸なら10戸まとまって営農をやるんだよ

とか、そういうふうな指導というのは町のほうでしてくれるんですか。

○議長（星野一成君） 石井産業振興課長。

○産業振興課長（石井正信君） お答えいたします。

農地が借りてもらいたいというようなことで挙がってきた場合、町も営農組合は長柄町に3つありますから、それから個人的に内定ということでやっておられる方もいますので、そういう方々に、特に圃場整備をやったようなところで条件の優位なところについては、いかがでしょうかということで、いろいろ探してはいます。

そういうような町の動きはありますけれども、地域の中で営農組合を作ってやりたいということであれば、町は県と一緒に応援していきたいと思っております。ぜひ、そういうことがあれば、町のほう、私共のほうに来ていただいて、ご相談いただければなというふうに考えます。

○議長（星野一成君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） 一応これが最後になりますけれども、ここに平成30年度、農林水産省から農地中間管理機構を活用しましょうとホームページで出したんですけれども。この中に、ずっと読んでいまして中ほどになるんですけれども、営農のことを書いてございました。

営農が大規模、法人、いろいろあると思うんですけれども、農家の数ですね、戸別の数に比べて一番多くその方たちが集合してやっているのが、大体10軒ぐらいまでが一番多いらしいです。これは、面積数は書いていないですけれども、そのあんまりいっぱいやってもいろんな問題が出てくる。かといって、1人じゃなかなかできないというジレンマがあると思うんですけれども、これは私個人の考え方なんですけれども、自分のところは、先ほど町長も言いましたけれども、自分のところは自分が守るんだというふうに、そういう観念の方たちとタッグを組んでやっていくのがベストかなと。年齢的にも問題があるんですけれども、そういうふうな方向付けを町のほうでも作っていただきながら、相談が来たらぜひ乗っていただきたいというふうに考えますのでよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（星野一成君） 以上で三枝新一議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は11時10分とします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時10分

○議長（星野一成君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

◇ 鶴岡喜豊君

○議長（星野一成君） 次に、5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） 5番、鶴岡喜豊です。よろしくお願いします。

長柄町は前年度に、今まで経験したことのないような災害に襲われ、尊い命も2名奪われる犠牲者を出し、家屋の停電、浸水、法面の崩壊等、大変な被害を受けました。そして、追い打ちをかけるように、今年は日本中新型コロナウイルス感染症の被害に遭っています。執行部は休む間もなく体力・精神的に大変だと思いますが、頑張っていたきたいと思います。

集中豪雨や台風のシーズンの前に、防災対策、消防のこと、基本計画の出来上がった公民館のことなど、議長の許可をいただきましたので質問をさせていただきます。

1、最初に、新年度からの防災体制・対策について。

前年度の台風19号による倒木、停電、10月25日の大雨による災害を検証して、防災対策として何か新しい体制を制定したか伺います。

また、災害を検証して、防災対策として何か新しい対策を取り入れたか伺います。

2、次に、長柄町消防団第8支団について。

お正月の出初め式は消防団員の士気の向上、毎月のパトロールや年末のパトロールは町民に安全・安心の啓蒙、今年は中止ですが、操法大会では技術の向上、特に前年度はポンプ車操法の部で、第8支団は県大会出場を果たしました。また、前年の10月25日の大雨のときは、2名の人命救助を行ったと永峰支団長から聞いています。消防団員の誰か分かればよいのですが、名前を名のらず立ち去ってしまったということですが、場所的に日吉の第3分団の団員ではないかと話していました。

このような長柄町消防団第8支団の防災意識の向上を図るために、執行部は何を行っているのか伺います。また、防災知識を育成するために、執行部は何を行っているのか伺います。

また、消防団員の不足、高齢化など問題がありますが、第8支団の消防組織を強化するために、執行部は何を行っているのか伺います。

3、次に、新型コロナウイルス感染症時の避難所の状況について。

千葉県は5月25日に緊急事態宣言の解除になりましたが、解除になっても新型コロナウイルス感染症は、油断をすれば第2波、第3波の感染のおそれがあります。

そして、災害はいつ起こるか分かりません。避難所は住民の安心・安全の場所でなくてはなりませんが、避難所は自然に密閉、密集、密接の3密のおそれがあり、避難所を開設する場合感染症のリスクの高い生活になるために、感染症対策が特に重要になると考えられますが、執行部は避難所に仕切り、テントなど、隔離の導入など感染症対策のためにどのような対応を考えているのか、また、準備はできているのか伺います。

4、次に、長柄町新公民館について。

新公民館の計画は、平成28年9月第3回定例議会で公民館の補正予算を私は反対し、反対多数で否決になりました。そして、去年の令和元年6月第2回定例議会の一般質問の中で、長柄町の議会は、公民館建設に関する議案が否決され住民の民意が全く反映されていないことが明白であると言われ、私は予算案に反対したので住民の意志を無視したのか気になっていましたが、補正予算が否決になり公民館の基本計画が見直され、私が反対した理由の一つでもある道路の動線も見直され、新しい計画は私が考えるには数倍良いものができた実感していますが、執行部は、実施設計の補正予算が採択されていれば今頃はもう公民館が建設終了されたと考えているのか、新しい計画をどのように考えているのか伺います。

また、公民館検討委員会ではなく、新しく立ち上げ、私も参加した、去年の5月30日の公民館推進委員会による屋根の構造などの見直し、また、5月号の広報ながらも掲載されていましたが、前の計画では経費がかかると相手にもされなかった太陽光発電設備の設置などが見直されましたが、ほかに、公民館の前回の計画と今回の計画の大きな違いを伺います。

また、現在の中央公民館に掲示・展示してある、町民にとって歴史のある、思い入れのある掲示物・展示物は、新しい公民館に再度掲示・展示するのか。また、備品はどのようにするのか伺います。

5、最後に、燃えるごみの減量化について。

燃えるごみの袋の代金の値下げは、長生広域の議会で質問することかもしれませんが、その前に、長柄町の考え、実情を質問させていただきます。

長柄町に引っ越してきた住民から、ごみの袋の値段が高いという声を耳にしますが、執行部は、ごみの袋の代金の値下げをどのように考えているのか伺います。また、ごみの減量化の対策をどのように実施しているのか伺います。

以上で総括の質問を終了します。

○議長（星野一成君） 答弁を願います。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 鶴岡議員のご質問にお答えします。

1 項目めの新年度からの防災対策についてお答えします。

1 点目の、新しい体制についてですが、昨年の災害を踏まえ、風水害の場合、その被害想定により、第一配備の段階で総務部、技術部に加え、各部長を招集する体制といたしました。あわせて、発災直後は総務部、技術部に分担業務が多いことから、各部から応援体制を確保したところであります。また、災害対策本部に社会福祉協議会を加えることといたしました。

2 点目の新しい対策についてですが、災害が大きくなればなるほど職員だけでは対応が困難な場合が想定されることから、自治会、自主防災組織との連携強化を図りたいと存じます。あわせて、地域のリーダーとして、災害対策コーディネーターの養成を進めたいと考えております。

このほか、昨年の災害を踏まえ、洪水及び土砂災害のハザードマップを作成いたします。

2 項目めの消防団の支援についてお答えいたします。

1 点目の防災意識の向上及び2 点目の防災知識の育成についてであります。消防団員に向けた消防学校への入校などを実施し、その育成に努めております。

3 点目の、消防組織の強化についてであります。団員報奨金の増額、消防団員募集の強化及び消防車両や資機材の整備等を実施し、消防団員が活動しやすい環境づくりに努めております。

町といたしましては、消防団は地域防災の要でありますので、広域消防、第8支団長と常に連携し、消防防災に取り組んでまいりたいと存じます。

3 項目めの、新型コロナウイルス時の避難の状況についてのご質問でございますが、先ほど三枝議員のご質問にお答えしたとおりでございますので、ご了解いただきたいと思います。

次に、4 項目めの新公民館についてお答えいたします。

1 点目の計画につきましては、本年度に実施計画を委託し、建設に向けて適切に実施してまいります。

2 点目の、前回との違いについてであります。建物の屋根を寄せ棟とするなど、維持修繕費用を少なくするように計画しております。

3 点目の、掲示・展示物、備品につきましては、公民館運営審議会等で検討し、適切に対

応してまいります。

次に、5点目の燃えるごみの減量化についてお答えいたします。

1点目の、ごみ袋代金の引下げについてであります。燃えるごみ専用袋の価格設定については、平成18年1月から、茂原市が単独で行っていた可燃物収集業務が広域組合の可燃物収集業務に組み込まれる形で一元化され、事務の合理化と収集業務の効率化が図られたところでもあります。価格設定については、減量化の推進等々の目標を達成するため、可燃物収集業務に係る費用を試算するとともに、既に町村部で有料化していた30リットル用62円の価格を勘案し、現行の20リットル用35円、30リットル用50円、40リットル用65円という価格を設定いたしました。その後、広域組合構成市町村において値下げの協議を行いました。値下げによるごみの排出量の増加が懸念されることや、最終処分場の建設などに新たな財政負担が必要との意見があり、現行価格での合意に至っております。

町といたしましては、町の財政負担、受益者負担、ごみの減量化などの多角的な観点から総合的に判断し、何よりも組合事業であるため、構成市町村の合意が必要であると考えております。

次に、2点目のごみの減量化への町独自での取組についてであります。特化する事業はございませんが、本町の可燃ごみの搬入実績は、前年度と比較すると減少傾向にあります。ごみの減量化については、広域市町村圏組合と連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、ぜひご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上で鶴岡議員の答弁とさせていただきます。

○議長（星野一成君） 5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） ありがとうございます。

最初に防災対策についてお願いしたいと思います。

まず新しい体制のほうでお聞きしたいんですけども、今、雨量計降雨のチェックはされているかと思えますけれども、去年の体験・経験を活かしまして、河川の水位、そのほうを役場のOBとか消防団員とで、そういう人たちよっての監視体制、そういう体制が作れないか、このくらいまで来れば危ないなということが分かると思うんですけども、その監視体制の在り方についていかがでしょうか。

○議長（星野一成君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） お答えします。

昨年10月25日の雨では、大変な大雨が降ったわけでございます。これらにつきましては、

監視体制のご質問ですけれども、消防団とは発生前、支団長、幹部の皆さんとあらかじめ打合せをしてあります。広報活動や監視体制等、これについては消防団と町消防事務局との別のチャンネルで報告を受けるようになっていきます。それらは本部と直結じゃなくて、随時、適宜報告いただいたものを総合的に判断するというようなことになっていきます。だからシステムチックになっているかということ、そういうことではないんですけれども、そういった体制についてシステムチックにということであれば、その辺は消防団とも相談して、その体制については検討していきたいというふうに思います。

雨の関係については、例えば川の水位等は、そこに行く危険が伴いますので、消防団が詰めている場所等にして、この辺まで水が来たとか、そういう情報はいただいています。それを例えば河川見回りということになりますと危険も伴いますので、そこについてはあまりお願いするべきではないかと、水位計で判断したのが一番安全かなというふうに考えています。

以上です。

○議長（星野一成君） 5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） 長柄町の場合、一宮川、東北のほうとか長野県、そういうところと違って堤防が決壊して濁流が流れ込むとか、そこまでの被害はないが、ただ川は越流すると、大体上流のほうから越流してくるかと思えますけれども、その水位の監視体制がきちっとできていれば、徐々に下流、下流、水上、日吉、茂原云々といくと思うんですけれども、茂原市との連絡体制云々はできているんでしょうか。よその市町村になっちゃうんですけれども、よその市町村との連絡体制云々はできているんでしょうか。

○議長（星野一成君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） お答えいたします。

他市町村、それぞれ本部を立ち上げて対処しているところですので、そのときに連絡を取り合うという事はあまりないです。

逆に、水位、雨量については、県の防災システムで10分ごとにリアルタイムに状況が把握できます。ですので、長柄町でいえば水上川にありますけれども、その水位、雨量については10分おきに、皆さんも見られるんですけれども、県の防災サイトで見られますので、我々はそれを監視しながら対処すると。茂原市さんも上流部の雨量、水位を見ながら対処をしているというふうに思っています。

以上です。

○議長（星野一成君） 5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） 私知らなかったんですけども、水上川が水位計が付いているということですか。付いている。分かりました。

じゃ、次に、新しい対策についてお聞きしたいと思います。

急に言われても無理かもしれませんが、千年に一度の災害に備えて、調整池とか何か保水対策、そのような考えは執行部のほうにないでしょうか。急で申し訳ないですけども。

○議長（星野一成君） 内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） お答えいたします。

一宮川流域の浸水対策という観点からのご質問だと思われませんが、この対策につきましては、一宮川流域全体で取り組む必要があるということから、去る1月29日に、県及び6市町村長によりまして、一宮川流域減災対策会議というものが設置されました。今後、この会議において、様々な対策や手法についての検討がなされるものと思われまいます。町といたしましても、一日も早い事業化について県と連携を図りながら実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（星野一成君） 5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） 分かりました。よろしくお願ひしたいと思います。災害対策のために努力していただきたいと思ひます。

最後に、検証する、するという話を随分聞きましたけれども、去年の災害に対しての検証はもう終了したんでしょうか。終了したのならそのまとめ云々をできればいただきたいと思ひますけれども、いかがでしょうか。

○議長（星野一成君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） 災害後に災害対策本部の会議を開きまして、あらかじめまとめられています。

先ほど町長が答弁したとおりなんですけれども、これについて、しばし運用して、後に初動マニュアル等のものについては見直していこうというふうに思っています。

以上です。

○議長（星野一成君） 5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） それでは、まとめなりマニュアルができましたらば頂きたいと思ひま

すので、よろしくお願ひします。

次に、消防団員ですけれども、消防学校等に入校していろいろ知識を高めるといふ話を聞きましたけれども、消防団員の方、どのくらい入校するか。また、勤めていたりする人は入校できないかと思ひますけれども、その辺はどのようにしているのか伺ひます。

○議長（星野一成君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） お答えします。

消防学校につきましては、消防団、部長以上が対象で、主に幹部あるいは幹部候補というようなところの方が対象になっております。従前は3日、4日、5日というような学校もあったんですけれども、現在は2日で、そういった勤めの関係もあるということで、現在は消防学校、基本2日です。2日の入校になっています。

長柄町の場合は幹部の皆さんが参加しますけれども、毎年2人くらいが入校しているような状況でございます。

以上です。

○議長（星野一成君） 5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） 分かりました。

次に、避難所の3密について、そのおそれがあるということで質問しましたけれども、現在、避難所に対して、仕切りとかテントとかそういうものを町のほうは用意してあるんでしょうか。

○議長（星野一成君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） 避難所のテント、間仕切り等については、従前から防災備蓄品として装備してありますが、時代の流れで従前のこういう何ですかね、段ボールの間仕切りだけではなかなかプライベートとか、あるいは今の感染症対応というのも万全とはいかないということもありますので、今後、地方創生臨時交付金なども活用しながら、そういったものも配備していきたいと。現在もテントはあるんですけれども、おおむね100世帯分ぐらいのテント、間仕切りはあるんですが、テントの数はその半分、50ぐらいですので、年々いい資機材もそろっていきますので、そういったものも見ながら配備をしていきたいというふうに思ひます。

以上です。

○議長（星野一成君） 5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） 分かりました。3密にならないように努力して、感染症が起こらない

ようにしていただきたいと思います。

続きまして、先ほど公民館の、現在展示されているもの、掲示されているものについては、運営審議会ですか、のメンバー等で協議するということでしたけれども、協議会のメンバーというのは教えていただけるのでしょうか、議員等は入っているのでしょうか。

○議長（星野一成君） 松本生涯学習課長。

○生涯学習課長兼公民館長（松本昌久君） 公民館の運営審議会については、条例に基づいて現在8名となっております。学識経験者が2名、学校長代表が1名、文化祭実行委員会の代表が1名、町スポーツ協会の会長が1名、青少年相談員会長が1名、公民館教室代表1名、長柄町PTA連絡協議会の会長が1名となっております。

○議長（星野一成君） 5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） 現在の備品等云々で、その審議会でもう新しい公民館では要らないよと、そうなった場合、そのものについてはどのように処分するか考えていますでしょうか。審議会で検討しますか。

○議長（星野一成君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼公民館長（松本昌久君） 備品等につきましては、また今後検討していく予定でございます。

○議長（星野一成君） 5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） いろいろけちをつけるわけじゃいんですけれども、その決まった結果を知りたいんですよね、こういうものについてはこのようにしたとか、例えば、名前を出しちゃったらあれだ、大きな絵画なんかあったら、それをまた新しくやるには新しい場所を決めて、フックだって丈夫なのをやらなくちゃいけないと思うし、それはまさかオークションにはかけないと思いますし、その辺もいろいろ新しい公民館について、やり方があると思うんですけれども、そういうのは事前には難しいですよ。

○議長（星野一成君） 松本生涯学習課長。

○生涯学習課長兼公民館長（松本昌久君） 今後、実施設計を今年度作っていきますので、その中でそういったことについても、どういうふうに皆さんにお知らせするのかというのも検討していきたいと思います。

○議長（星野一成君） 5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、ごみの減量化についてお願ひしたいと思います。

私は、長柄町の場合、ごみの袋をよくみんな値下げするとごみの量が増えるよとか、そういう声も耳にするんですけども、私は、値下げしたからごみの量が長柄町の場合は増える云々とは考えていません。

また、長柄町は長生広域の負担金が高額な理由を聞いたところ、事業所によるごみが多く、この分が負担金増になっていると聞きました。事業所に町村の負担金の一部を負担してもらい、町単独でごみの袋を値下げは長柄町だけすることは長生広域の構成団体に入っていますからできないかもしれませんが、各家庭にごみの袋を支給して援助するとか、生活補助というか援助ですね、子供が生まれたときは何かごみの袋をあげているという話も聞いていますので、それとはまた別に、生活支援みたいな形で全体に値下げじゃなくてごみの袋を支給すると。値下げについてまた長生広域で私はやりたいと思いますけれども、その辺のごみの袋の支給についてはいかがでしょうか。

○議長（星野一成君） 内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） ご質問にお答えします。

ごみの袋の支給については、貴重なご意見として捉えさせていただきまして、機会があったら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（星野一成君） 5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） いい方向にお願いしたいと思います。

次に、先ほども言いましたけれども、長柄町が負担金が高いのは、事業所のごみの量が多いって話をちょっと聞いて、私自身ショックだったんですけども、事業所のごみと家庭用のごみ、これ長柄町では区分できているのか、把握しているのか、長生広域に任せ放しなのか、ごみに関してどのような考えを持っているのか伺います。

○議長（星野一成君） 内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） お答えいたします。

家庭用のごみは、議員さんご承知のとおり収集所に集積されていて、それを袋に入れたものを回収してきますし、事業所のごみは事業所ということで搬入されているものと思われますので、分量につきましては、市町村圏に問合せすればすぐ分かることだと思います。

以上です。

○議長（星野一成君） 5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） 量について、重さについては問合せをすれば分かるということですが

れども、ちょっと話に聞くと、事業所によると自分で搬出しないで家庭用の袋に入れて収集をしてもらう、そうすれば自分で持って行って重さの分お金を払うよりも当然安価になるわけですけれども、そのような方法でごみを出していると、そういうことも聞いていますけれども、そのごみの搬出の方法、事業所、一般の家庭、徹底的に指導というかチェックできないか、いかがでしょうか。

○議長（星野一成君） 内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） ご質問にお答えします。

これにつきましては町長が答弁で申し上げたとおり、私がここですぐチェックできないかという、そういうすばらしいアイデアないかと言われますとありませんので、広域市町村組合とまた連携を図りながら指導のほうをしていきたいと思われまます。

以上でございます。

○議長（星野一成君） 5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） 睦沢町、長南町より負担金が多いと、人口的にも長柄町のほうが少ないわけです。長南町より1,000人ぐらいですか、少ないのにごみの量が多くて負担金が高いと。どうしても納得が私としてはいかないわけですけれども、負担金を減らそうと、それにはごみの量を減らすしかないと思いますけれども、その辺、ごみの量を減らす方法。例えば5月30日ごみゼロの日。今何かこの間聞いたらごみゼロの日はもうないとか言っていましたけれども、ごみゼロの日ならばその日。6月1日から6月30日をごみ減量月間にして、町民でごみを減らすと、水切りを徹底させるとか、分別、資源ごみの徹底を図る、そういうことを町のほうで指導していただければと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（星野一成君） 内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） お答えいたします。

ごみゼロのご質問ですが、ごみゼロにつきましては、昭和50年代から全国的な活動が続いておりましたが、近年、平成29年からは、町においても町の環境を美化しようということで、町の環境美化活動と銘打ちまして、各小中学校のPTAとか生涯クラブ、また自治会のご協力において活動を実施しております。減量化とは直接関係ございませんが、30年度には500名あまりの方で600キロ以上のごみを回収することができました。

減量化につきましては、何度も繰り返しになりますけれども、広域市町村圏と組合のほうからも連携を図りながら、広報等で周知、啓発に努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（星野一成君） 5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） 何年か計画で、睦沢町、長南町より負担金が長柄町が少なくなるように頑張っていたきたいと思います。

最後に減量化について、コンポスターですか、何か緑のごみを腐らせる、そういう容器云々の普及は考えていないか伺います。

○議長（星野一成君） 内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） お答えいたします。

コンポスターでございますけれども、コンポスターの販売は、平成3年頃から町のほうで販売ということで細々と取り組んでおります。年に1回から2回、広報において周知するところ、年に10基程度は販売をしている状況でございます。

以上です。

○議長（星野一成君） 5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） 分かりました。

ごみの減量化ですね、よろしく願いいたします。

以上で私の質問を終了します。

○議長（星野一成君） 以上で鶴岡喜豊議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は午後1時とします。

休憩 午前11時47分

再開 午後 1時00分

○議長（星野一成君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

◇ 本 吉 敏 子 君

○議長（星野一成君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 皆様こんにちは。8番、本吉敏子です。現在、職員の皆様には特別定

額給付金、子育て世帯への臨時特別給付金等の手続等で執行部の皆様には負担をおかけいたしておりますが、最後まで速やかに、また住民の皆様の手元に届くまでよろしくお願い申し上げます。

それでは議長のお許しをいただきましたので一般質問をさせていただきます。

初めに1項目め、食品ロスについてお伺いいたします。

我が国において売れ残りや食べ残し、賞味期限切れなどの本来はまだ食べられる状態の食べ物が破棄されてしまう食品ロス。国連が2015年に採択をした持続可能な開発目標SDGsには2030年までに小売り、また消費レベルにおける世界全体の1人当たりの食糧の廃棄を半減させると掲げ定められております。これを受け日本政府は、廃棄物の削減やリサイクル推進を目指す第四次循環型社会形成推進基本計画を策定し、家庭から出る食品ロス分の削減目標を2030年度までに2000年度と比べて半減させる数値目標を掲げています。

一般家庭以外からも小売店や飲食店など、食品関連事業者からは2017年度で352万トン、家庭と合わせると643万トン、一日1人当たりに換算すると約139グラムで、お茶碗約1杯分のご飯の量を捨てていることとなります。643万トンの中291万トンは家庭から発生する食品ロスの量は、このおよそ、4人家族の1世帯は毎年約6万円相当の食品を捨てていると見積もられています。でも、それだけではありません。捨てられた食べ物をごみとして処理するために燃料が使われ、温暖化に寄与するだけでなく処理するための費用が税金から支払われることになるのです。世界中の飢餓に苦しむ人々に向けた食糧援助量の約2倍にも相当するそうです。

既に先進的な自治体では様々な食品ロス対策が行われています。千葉県も食品ロスに対する取組について第三次千葉県食育推進計画で3Rに具体的に取り組む千葉エコスタイルを推進されております。食品ロスについて正しく理解し、私たち消費者として意識を変え、我が家でできることから始めてもらうためにも家庭における食品在庫の適切な管理や有効活用の取組をはじめ、飲食店等における残さず食べる運動や、持ち帰り運動の展開など、町民と業者が一体となった食品ロス削減に向けての取組を進めることが重要であり、自分たちの問題として真剣に考え、消費者としての行動を見直すことは家計に影響を及ぼすとともに、社会貢献にもつながるのだと考えますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

そこで1点目、本町の食品ロスの削減に向けた取組について町長のご見解をお伺いいたします。2点目、本町のフードドライブの取組についてお伺いいたします。

次に2項目め、マスクバンク事業についてお伺いいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、政府が全世帯に2枚ずつ配付された布マスクも長柄町に届き始めております。感染症が発生して集団感染を避けるためにもマスクの買占めが起こってしまい、一時店頭から姿が消えてしまいました。注文してもなかなか手に入らず困難な状況でした。必要とされる方々の状況を考えますと胸が締め付けられる思いでした。現在はまだまだ高値ですが出回るようになり、店頭で見られるようになりました。そんな中で本町では町民の方より3,600枚のマスクを寄附していただき、職員をはじめこども園の先生方、学童の職員の皆様、福祉センターの職員の皆様が利用でき、大変助かったと伺いました。今後も新型コロナウイルス感染症の影響が長期化すると考えられるため、広くマスクの寄附を募り、皆様の暖かい思いとマスクを必要な方に届けられるようマスク回収箱の設置を、提案を、有効活用する考えをお伺いいたします。

次に3項目め、避難所の感染防止対策についてお伺いいたします。

本格的な梅雨の季節を迎え、集中豪雨による土砂災害や浸水被害の発生が各地で警戒されております。新型コロナウイルスの感染防止策を含めた避難所の整備を急がねばなりません。政府は国や自治体が講ずべき災害対策の基本的な方針を示した防災基本計画を修正されました。大きな爪痕を残した昨年の台風被害を教訓に河川、気象情報の提供充実や長期停電への対応強化などが新たに盛り込まれましたが、現在は新型コロナウイルスを含む感染症対策の実施が急務です。

感染防止は密閉、密集、密接の3密を避けることが基本となりますが、昨年の台風災害では避難所にたくさんの住民が避難してきました。このため基本計画では避難所への過密を抑制するため避難先を分散させる必要性が強調されています。ましてや、現在避難場所となっています福祉センターは使用できない状態です。避難体制や避難所の点検、確認を行った上で、分散避難の体制構築や備品の拡大についても、質問された議員さんの皆様と重複する点もあると思いますがお伺いいたします。

また、県では市町村の避難所運営に当たっての基本的な考え方や具体的な方策をまとめた災害時における避難所運営の手引きを見直しました。市町村が円滑に避難所運営マニュアルを作成できるよう、新たに市町村避難所運営マニュアル例を加えたほか、平成28年熊本地震で課題となった避難所の自主運営、車中泊等に係る課題への対応などを記載されております。今後、市町村に対し手引きの改定内容を周知し、千葉県全域においてさらなる防災対策の充実、強化を図っていくこととなっております。

そこで1点目、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、蔓延が危惧される中、風水害や地

震などの災害が重なって発生し、避難所における感染拡大防止及び避難所運営への影響を最小限に止めるための対応マニュアルをどのように考えているのか、お伺いいたします。

次に2点目、今回のコロナ感染拡大の影響で避難所が3密になることに不安を感じています。昨年台風の時にも避難所を利用したかったのですが、たくさんの方がいるとパニック状態になってしまう方もおります。そこで、分散避難体制について本町はどのように考えているのかお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終了とさせていただきます。

○議長（星野一成君） 答弁を願います。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 本吉議員のご質問にお答えします。

まず1点目の食品ロスの削減についてのご質問ですが、議員ご指摘のとおり食品ロスの削減の推進に関する法律が昨年10月1日に施行されました。法第13条において国や県の基本方針に従い、町の食品ロス削減計画を定めることが努力目標となっております。また18条では先進的な取組に関する情報収集について努めることとしていますので、国や県の基本方針が定められましたら、地域の特性に応じた施策について検討してまいりたいと存じます。

いずれにいたしましても、食品ロスの発生は直接的、間接的に様々な要因が複雑に関わっており、製造、小売り、外食、家庭においてそれぞれの立場で協力しながら、食品ロスの削減に取り組んでいくことが必要であると考えております。

次に、フードドライブですが、前段で申し上げた食品ロスを減らすために、家庭などで余っている食品を関係団体を通じて地域の福祉団体等に提供するもので、フードドライブで町民から余った食品を回収してフードバンクに提供するという流れだと思います。フードドライブ、フードバンク活動に対する社会的な理解がまだ十分でないことに加え、食品の衛生的な取扱いやトレーサビリティの観点から活動を行う団体側の体制を懸念する声があり、安心して食品の提供を行えない状況にあり、県内でも活動団体はまだ数少ないと聞いております。食品ロスの削減の取組と併せ、各種活動についても情報収集、ニーズの把握に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2項目めのマスクバンク事業についてお答えいたします。一月ほど前までは非常に入手が困難であった不織布マスクも市場に出回るようになり、本町にも政府が作成した布マスクが配付されるなど、最近ではマスクのニーズも落ち着いてきたように感じます。一方で議員のおっしゃるとおり、この感染症の影響は長期化することが各方面で懸念されており、今後、感

染の第2波、第3波に備える必要があると認識しております。マスクの過剰な蓄えは必要ないと考えますが、ぜひ今から町民一人一人がそのときに備えていただきたいと存じます。その上で、町といたしましては一定量を備蓄し、社会福祉施設等に対応できるよう努めておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、3項目めの避難所の感染防止についてお答えいたします。対応については三枝議員に答弁したとおりであります。対応マニュアルにつきましては、本年度作成予定でございます。作成時には感染症対策も網羅してまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

以上で、本吉議員の答弁とさせていただきます。

○議長（星野一成君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） それでは、自席にて一問一答方式で質問をさせていただきます。

まず食品ロスについてですが、これからニーズの把握だとかということで、また町長のほうから答弁があったと思います。一人一人の小さな取組が重なっていけば、やがて大きな環境の変化につながっていくと思います。そのためにも町民の方の啓発というか、こういうことを千葉県ではけっこうPRをされておりますけれども、町としての、まだこの食品ロスの取組ということについて知られていないということが現実だと思いますので、もし町の出張の講座だとか食育だとかそういうときに、できればこの食品ロスのことを、またごみの減量についてということでも取り上げてお話をしていただけるような場をぜひ持っていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（星野一成君） 内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） お答えします。

議員さんのおっしゃるとおりで、まだ私たちも、意識もそこまでまだ深くございませんで、情報収集、ニーズの把握に努めてまいりたいということで町長お答えしましたけれども、その把握に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（星野一成君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 今回、新型コロナウイルスに伴って緊急小口資金貸付けだとか、また総合支援資金にというふうなことでありましたが、その中でフードバンクということで先ほど質問をさせていただきましたけれども、長柄町は何人の方が利用されているか分かってますでしょうか。

○議長（星野一成君） 答弁を願います。

蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） ただいまのご質問ですけれども、町のほうでは把握しておりません。

○議長（星野一成君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） とても残念です。利用されている方がいらっしゃいます。社会福祉協議会に申請書がありまして、そこからフード千葉に食品配送申請書というのがありまして、それを提出をさせていただいて、それでお米だとかいろいろ頂いているというのが現状であります。なので、利用されている方もいらっしゃいますので、もう少し行政の方も知っていただきたいというような思いです。なので、フードドライブということに対しても、あまりにもちょっと、皆さん行政側のほうからもう一度調べていただければなというふうに思うんですが、ボランティアの方ですとか、賛同いただけるような団体というか、それもまた育てていくのも、また行政ではないかなというふうに思いますので、ぜひこの取組というか、現実、困っている方が長柄町にもいらっしゃいますので、その辺をぜひ、ニーズ調査をしていただきたいというふうに要望して、食品ロスの方は終わりにしたいと思いますが。

じゃ、次に2項目めのマスクバンク事業についてということよろしいでしょうか。さっそく庁舎正面入り口に入りますと、右側に政府が配付する布マスクの寄附の回収箱が設置されております。ありがたいなというふうに、一番最初に副町長が入れられたということも伺っております。菅官房長官はアベノマスクということで寄附の動きに今後の新型コロナウイルスの流行に備えて保有してほしいという認識を示されました。なので、また政府が配付されたマスクだけではなくて、また新品だとか未開封のマスク、また手作りマスクをマスクの回収ボックスに協力していただけたらというふうに思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（星野一成君） 若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長兼地域包括支援センター長兼福祉センター長（若菜聖史君） お答えいたします。ただいま議員がおっしゃいましたとおり、官房長官のほうでは、政府が作成いたしました布マスクについては第2波に備えるように、できるだけ回収せず保管していただきたい旨の報道があったところでございます。それを踏まえまして、本町でも回収ボックスは作っておりますけれども、改めてアピールはしない状況でございます。

それから、今ご提案のありました、未開封の、必要でないと思われるマスクの回収でございますけれども、その辺のことにつきましても先ほど町長の答弁にありましたように、やはり一人一人各々が、そういった準備に、まず心がけていただきたいという観点からそういっ

たことをせずに、まずはその、備えていただきたいという趣旨で改めてPR、アピールはしていないところでございます。

以上です。

○議長（星野一成君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 町長からは、一人一人が各自がしっかりと準備するというお話があったと思います。改めて公表はしないということで、今お話があったと思いますが、できれば皆さん、このマスクをどうしたらいいのかという方もいらっしゃいます。できればマスク回収ボックスということで公民館とか福祉センターでも設置して、必要としないじゃないんですけども、自分は未開封のマスクだとか手作りできちんとしたものを協力していただける方がいらっしゃいましたらその回収をして、また、必要な方に回せるような形ができるといいなと思うんですけども、その辺はやっぱり一人一人が準備するというので、必要ないというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（星野一成君） 若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長兼地域包括支援センター長兼福祉センター長（若菜聖史君） お答えいたします。まずニーズという趣旨では、本町で、手前どもの部署でご相談いただいた件は確かにございました。3月、4月頃、やはり非常にニーズが高く、かつ市場にまだ出回っていない時期でございましたので、そのようなご相談はございました。その際には、手前どもで用意させていただきましたマスクの作り方ですとか、その型紙ですとか、そういったものを代用品を用いて、ぜひ作成していただきたいということでお願いしてきたところでございます。

お話にありますように、ニーズが0とは申し上げませんが、やはりじゃ、どれだけそれを公平にお配りするか、これは非常に重要なものとなります。そのような観点から、まずは先ほど申し上げましたように、ご自身が、市場に大分出回ってまいりましたので、ぜひご用意いただいて、これから第2波、第3波があるということが、非常に世間でも言われてございますので、そのときに本当はない方が、どのようなニーズがあるかというところを、町はその備蓄したもので対応できるようにしていきたいと。

おっしゃるように、中には善意でそれぞれお作りいただいたものというものをご提示いただける方はいらっしゃるかと思いますけれども、先ほど申し上げましたように、どのような形でその必要な方を洗い出してお配りするか、これは非常に公平性という部分と今後の第2波、第3波、これらが来たときに、じゃあどれだけのニーズが出てきて、それに対応できるものが用意できるのか、これらも踏まえて総合的に現時点では先ほど町長が答弁させていた

できましたとおり、まずはご自身、一人一人でご準備、備えていただきたいというのが町としてのご意見でございます。

○議長（星野一成君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） そうですね、とても残念です。今、どこへ行っても各自治体は回収箱を設置しているところが多いです。その一番懸念されているところは公平性、またニーズ、どの方にあげるのかというところが一番心配されているところではないかなというふうに思います。

ですが、このマスクに関しまして、私もコロナの感染が拡大をしたときに、町民はマスクを必要としていないんですかということで、いろいろと健康福祉課、また、福祉センターにもお聞きしました。そうしましたら、欲しいという方がいらっしやらないということで伺いました。もし手作りだとか、欲しいという方がいないのかということで聞いたら、そこまでないということで、ちょっとそのときにはお話を聞いてとても残念な思いになったんですけども、また、介護施設だとか住民の介護予防、また、これからデイに来る方だとか、マスクを忘れてしまった方に用意しておくということだとか、いろいろなことが対応ができるのではないのかなというふうに思いましたので、ぜひこれは前向きに考えていただければなというふうに思いますので、また、もう一度考えていただきたいと思います。それでも必要ないといえば、それはそれで構わないと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（星野一成君） 若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長兼地域包括支援センター長兼福祉センター長（若菜聖史君） お答えいたします。先ほど議員のほうからもお話がありましたとおり、備蓄しておりましたマスクにつきましては各小学校であったり、この間の学童の開設に当たる部分にお配りさせていただいたり、または町の社会福祉施設で、急遽、やはり入手が困難だというようなご要望の中で一部を配付させていただいた実績もございます。ですので、そういった形で、必要なところには町が備蓄しているものをその必要性を見極めながらお配りしたいとは考えております。

ただ、先ほど来申し上げますように、手作りのマスクであるとか、不用になってしまったマスク、これらを集めて、まだニーズがはっきりしないところにどうするかということにおいては、現時点ではそういったものでなく、町がそのほかで頂いている、備蓄しておるマスクがございますので、それらで対応してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（星野一成君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） それでは、避難所の感染防止対策についてお伺いしたいと思います。

先ほど、1点目の対応マニュアルということで本年度作成をされるということで伺いました。2点目は分散避難体制ということで、先ほど三枝議員、また鶴岡議員がお話しされたからということで話がなかったと思います。先ほど質問をされた中で、ハザードマップということで洪水、また土砂災害ということで、今作られているということで、先ほどは洪水のハザードマップはあるということでしょうかいきましたけれども、新しくできているのでしょうか。

○議長（星野一成君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） お答えします。洪水のハザードマップがあるというのは県で作成したものであるということで、その中で長柄町の部分を土砂災害の危険区域もあわせて長柄町の地図に落とすというのが本年度予算化してあるということでございます。

○議長（星野一成君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 県のハザードマップ、洪水に関しましては平成22年度に作られていると思います。その中のハザードマップはご存じでしょうか。

○議長（星野一成君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） はい、お答えします。従前のものについては現在作ったハザードマップがそれでございます。それは、その当時作ったものはあるんですけども、昨年の大雨を受けまして、県のほうでもハザードマップ見直した、改定がされましたので、その新しいハザードマップをベースに長柄町の地図にそれを落として各世帯にお配りしようということとであります。

○議長（星野一成君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 県で作られている洪水のハザードマップに関しまして、避難所が間違っているのが載っていると思いますが、ご存じでしょうか。

○議長（星野一成君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） お答えします。間違っているというか、当時の避難所、その当時のなので現在とは違いますので、それらも含めて新しく作り直すということでございます。

○議長（星野一成君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） それでは、じゃあ、今作られているということですので、ぜひよろしくお願ひいたします。そのときには先ほども三枝議員がお話をされていましたが、一日も早く町民の皆様のお手元に届けられるように、また、広報でも伝えていただきたいというふうに思っております。

次に備蓄品の状況なんですけれども、昨年、また、コロナウイルスに関しまして、使われて使用されたと思いますけれども、補充されているのか、現在の状況をお伺いいたします。

○議長（星野一成君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） お答えします。昨年度の補正予算で使用した備蓄品については補充が終わっております。

以上です。

○議長（星野一成君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 7か所全てが大丈夫なんでしょうか。それとか、新しく、今、使用できないところは抜けているのか教えていただきたいと思います。

○議長（星野一成君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） 7か所というのは備蓄倉庫のことですか。全体として補充が済んでいるということでございます。

○議長（星野一成君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 第一次地方創生の臨時交付金を活用してマスクだとか消毒等だとか資機材がありますけれども、フェースガードとか、また段ボールベッドというのも用意したほうがいいのではないかなと思いますが、どのように考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○議長（星野一成君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） お答えします。フェースガードにつきましては防護服、体全体を含めたもので、今回の予算で、今回6月定例会に提案する補正予算の中に入れてありまして、およそ100セット用意するような予定であります。段ボールベッドについては今回の配分では不足しているということで、金額的にちょっと足りないものですから、追加のほうでまたあれば考えたいと思いますけれども、先ほど答弁したとおりテントでありますとか間仕切りについては相当数ありますので、この先、段ボールベッドのようなものを、カタログ等見ながら、年々いいものも出ますので、そういった中で検討して、必要なものは補充というか、購入していきたいと思います。

以上です。

○議長（星野一成君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） コロナウイルス感染症に関しましては床からということで、テントだとかというのはよくないということでしょうかっております。高さがある段ボールベッドが一

番いいんじゃないかということでもお話がありますので、ぜひ次のときに補充をしていただきたいというふうに思います。あと、防護服ということで全体が全部被るような形になると思うんですけれども、フェースガードに関しましても、これは別なもので、できればこれも用意したほうがいいのではないかなというふうに思いますので、これもぜひ購入をしていただきたいなというふうに、用意をしていただきたいなというふうに思います。

○議長（星野一成君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） すみません、私の答弁がちょっと分かりづらかったと思うんですけれども、フェースガードも入っております。防護服も含めた一式のもので100セット、今回の補正予算にお願いする予定でしています。

○議長（星野一成君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） それでは、現在、指定避難所、また福祉避難所、救護所の状況についてお伺いしたいと思います。先ほど、今、避難所とするのは日吉小学校の体育館、長柄中学校の体育館とお伺いしましたので、またそれが福祉避難所、また救護所ということでどういうふうになっているかをお伺いしたいと思います。

○議長（星野一成君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） お答えします。避難所については先ほど答弁したとおり、長柄中と日吉小で対応するというございます。福祉避難所は福祉センターを指定してあるんですけれども、福祉センター、こども園で使っているので当面公民館を活用しようというふうに思っています。また、救護所については長生郡7市町村で、長生病院について救護所で指定いただいて、そこには医師の派遣も協力いただけるということで、そういう対応で訓練も進めているところございます。

以上です。

○議長（星野一成君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） ぜひ、これは町民の皆様は分からないと思いますので、その周知の方法というか、それをしっかりと早めに、これから梅雨の時期になってきますし、何が起こるか分からないということでもありますので、ぜひ周知の方法も広報、また、ホームページ、また、違う方法でもちょっと考えていただきたいというふうに思います。

次に、地域で組織されている自主防災組織の備品の補充ということで、これ活動費等ということで一部の支援ができる防災活動支援事業というのが今回の地方創生の交付金の活用の第二次であると思います。その中で、できればこの地域自主防災組織の助成だとか、また備

品の補充だとかに使えるようなことを、助成を考えていただきたいというふうに思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（星野一成君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） お答えします。

ご指摘のとおり、ご指摘というか、今、お話があったような点についてぜひ検討したいと思います。町でも資機材の助成はしているんですけども、当初のところからもう10年たちますので、そういうようなのも含めて考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（星野一成君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） ぜひ、もう、一番最初の50万のほかに、これからまた新たに今回の新型コロナウイルスの感染症ということもありますので、また備蓄の物だとか備品だとかいろいろと買うものが違うと思いますので、ぜひこの申請をしていただきたいというふうに思います。先ほど、避難所ということで、分散避難ということで先ほど自宅が安全であるならば自宅で待機をするということと、また、知人、親戚、友人宅に非難をする。災害時は、自分の命は自分で守るということでお話をされておりました。それが一番本当にいいと思うんですけども、今言った自主防災組織ということで、また、地域で一番、去年の台風のときも自主防災組織が活発に行われているところはしっかりと避難所として行ってまいりましたので、また、これから自主防災組織ということをしかりと皆さんにPRしながら、拡充をしかりとさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

あと、災害時に妊産婦だとか重度心身障害者の方々が避難所の代わりに昨年も利用されましたけれども、ホテルなど宿泊施設を利用した場合の宿泊者の助成する制度というものを町は創設できないかなというふうに思いますけれども、提案をしたいと思いますが、その辺の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（星野一成君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） ただいまのご質問ですけれども、その点について今後検討していきたいというふうには思います。

以上です。

○議長（星野一成君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） ぜひ、利用される方がいらっしゃいますので検討というか実践というか、創設していただきたいというふうに思います。あと、周知の方法、先ほどもお話をしま

したけれども SNS 世代と SNS を使わない世代という、情報提供についてどのように考えているのか、またお伺いしたいと思います。

○議長（星野一成君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） 確かに SNS は有効に活用しなくちゃいけないんですけども、そういったものにはちょっと疎いとか縁がないとかという方も大勢いらっしゃると思いますので、いろいろな手段で全ての人に情報が届くようなことで多くのチャンネルを持っていきたいと思えます。多少お金のかかることもあるかもしれませんが、SNS は SNS として活用し、そうでない方にはそれ以外の方法で届くようなことで考えたいと思えます。

以上です。

○議長（星野一成君） 8 番、本吉敏子議員。

○8 番（本吉敏子君） 本年度になって地域防災計画の数をまた整理されたのがありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（星野一成君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） 本年度、昨年度。

昨年度は地域防災計画はさわっていないです。本年度については県の防災計画が停電の関係とか申請されていますので、それらを見ながら見直していきたいというふうに思っています。

○議長（星野一成君） 8 番、本吉敏子議員。

○8 番（本吉敏子君） 私たち、手元に地域防災計画をいただいておりますけれども、平成29年5月19日から変わっておりません。なので、昨年がどのように変わったのかということも分かりませんし、どうなのかということでもありますので、できればその辺分かるように皆さんにも配布していただければなというふうに思いますがいかがでしょうか。

○議長（星野一成君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） 今作ったからまだ改定していないので、改定があった場合には、当然その防災会議に諮って改定するわけですので、そういった資料について周知していきたいと、議員さんの皆さんには同じようなものをお配りできればというふうに思えます。

○議長（星野一成君） 8 番、本吉敏子議員。

○8 番（本吉敏子君） じゃあ平成29年の5月19日以降は変わっていないということですよね。はい、分かりました。

じゃあ、とにかく今年の台風災害から、また復旧、まだまだ道半ばの地域もまだあります。

もう一度、今一度いつ起こるか分からない災害、また各地域の避難体制、避難所の点検、また確認を行うなど災害に対する備えを万全に期してまいりたいと思いますので、ぜひまたよろしく願いいたします。

以上で終わりにしたいと思います。

○議長（星野一成君） 以上で本吉敏子議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は午後2時といたします。

休憩 午後 1時44分

再開 午後 2時00分

○議長（星野一成君） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

◇ 高橋智恵子君

○議長（星野一成君） 次に、1番、高橋智恵子議員。

○1番（高橋智恵子） 1番、高橋智恵子でございます。

日頃より、清田町長をはじめ、町職員の皆様におかれましては、町政のためにご尽力いただきましてありがとうございます。議長のお許しを得ましたので質問に入らせていただきます。

新型コロナウイルス感染症における教育委員会の取組についてお聞きします。

1、3校の休校中における学習への対応はどのように行ったか。例えば、プリントの配付や家庭学習の状況把握などについてお聞きします。

2、5月25日の緊急事態宣言が解除され、千葉県内の外出自粛要請も5月26日の零時より緩和されたのにしたがいまして、学校も6月1日より再開されました。スクールバスの台数を増やすなど、いろいろと対応いただき感謝しております。そこで、学校再開後の取組についてお聞きします。

自粛解除後の学習の遅れ時間は今後どのように取り戻す計画か。学校再開後の感染予防対策について。また、それに伴う衛生用品は十分あるか。学校再開後の部活動の取組について

お聞きします。

2番、新学習指導要領におけるプログラミング教育について。

1、小学校においては2020年度よりプログラミング教育が必修化されました。現段階において、長柄町の2小学校においてパソコンの台数はかなりの数が入っているとお聞きしておりますが、私の中の感覚では、余り活用をしている状況が見えていなかったのものでそれについてお聞きするとともに、長柄町がそのプログラミング教育についてどのような取組をしているのかお聞きします。

また、中学校においては2021年度よりプログラミング教育が全面実施となります。これについても長柄中学校で、もう既にタブレットに切り替え、インターネット環境も整えていただいております。将来を考えると小学校と違い、中学校ではある程度以上のパソコンの技術習得も望まれるのではないかと思います。先生方のご負担も増えますが、今後中学校では今の環境をどのように活かしていくのかお考えをお聞きします。

3番、日本では高齢者単独及び高齢者のみの世帯が全世帯の約6割を占めるようになってきました。そこで、長柄町の福祉の取組についてお聞きします。

独居老人及び高齢者のみの世帯数をお聞きします。これらの世帯に町が行っているサービスや取組、また地域の取組、例えば民生委員や自治会長の活動の状況についてお聞きします。昨年の災害時にこれらの世帯に確認や配慮は十分であったか。また、課題があれば今後の取組についてお聞きしたいと思います。

以上で質問です。よろしくお願いいたします。

○議長（星野一成君） 答弁を願います。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 高橋議員のご質問にお答えします。

1項目め、2項目めのご質問につきましては学校関係でございますので教育長から後ほど答弁させますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、3項目めの高齢者に対する長柄町の取組についてお答えいたします。

1点目の独居高齢者及び高齢者のみの世帯の数については、昨年10月1日時点で独居高齢者が559人、高齢者のみの世帯数が1,050世帯です。

2点目の、これらの方々に対するサービスについてでございますが、町が事業主体となっているものでは高齢者等外出支援タクシー利用助成事業、給食サービス事業、緊急通報システム事業、緊急医療情報キット配布事業などがございます。また、地域の取組といたしまし

ては、民生委員が行っている友愛訪問事業や社会福祉協議会が行う歳末たすけあい事業などがございます。加えまして、各地区では介護予防教室が盛んに行われ、健康ポイント事業と一体となり大きな取組となっております。

3点目の災害時における課題についてでございますが、昨年9月から10月の台風及び豪雨による災害の際は、甚大な被害の中、民生委員には発災直後からご尽力をいただき事なきを得たところであります。人生100年時代と言われる今日、今後、避難行動要支援者は増加してまいります。そういった方々の把握に努めることはもちろん、地域の民生委員をはじめ、民生委員協力員、ひいては地域の共助力の向上を図るべく、防災リーダーの育成や啓発に努めてまいりたいと考えますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上で、高橋議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

○議長（星野一成君） 答弁を願います。

石川和之教育長。

○教育長（石川和之君） 高橋議員の質問にお答えします。

まず、3校の休校中における学習の対応についてですが、小学校、中学校ともに基本的には毎週1回の家庭訪問と電話連絡を行ってまいりました。その際に課題として、担任及び教科担当の作成した学習プリントを配付いたしました。購入したドリル帳等も課題といたしました。学習する内容や量は学年に応じ適切に決めております。また、国や県から示された家庭で活用できるオンライン学習教材の紹介やオンデマンドの番組の紹介をいたしました。

自分で学習の予定がなかなか立てにくい児童・生徒には、学習計画表作のアドバイスをいたしました。回収した課題は、担任及び教科担当がチェックし評価の材料とします。5月になり分散登校が始まってからは、登校時に課題の配付、回収をし、再開への準備を進めてまいりました。

次に、自粛解除後の学習の遅れ時間への対応ですが、授業時数の確保と授業の質の向上の両面から学習の遅れを取り戻していきます。夏休みは8月1日から18日までといたします。必要に応じて冬休みの縮小も検討いたします。また、学校行事の縮小、簡素化を図ってまいります。その際、児童・生徒にとって何が必要かを十分に勘案していきたいと考えます。授業の質の向上については、学校現場と連携し、教職員の創意工夫とスキルアップを支援していきます。

次に、学校再開後の感染予防対策についてですが、6月1日から登校が始まりましたが、登校前に家庭での検温を行い、発熱や風邪症状がある場合は学校に連絡をもらい、登校を見

合わせてもらいます。非接触式温度計を各校に配置してあり、家庭での検温を忘れたり、登校後に体調が悪くなったりした児童・生徒に用いております。

職員、児童・生徒はマスクを着用しています。また、小まめな手洗いを推奨し、アルコール消毒液の用意もしています。授業中はソーシャルディスタンスを取るために教室内の机の間隔を広げ、小まめに換気を行っています。

6月8日から給食が始まりましたが、小学校1年生の配膳は職員が行い、献立もなるべく配りやすいものにと配慮しています。児童・生徒の下校後に職員が校内を消毒しています。机、椅子、階段の手すり、ドア等を消毒液を用いて拭いています。また、トイレの清掃も職員が行っています。マスクやフェイスシールド、消毒液、ビニール手袋等につきましては、町で購入したものに加え、地域の方々から寄贈されたものも学校に配付してあります。現在、さらに必要な物資の購入を手配してあります。入手後、速やかに学校に届けたいと考えております。

次に、学校再開後の部活動の取組についてですが、中学校では部活動については10日から始めております。しかし、長期の休業により生徒の体力も落ちていると思われるので、無理のないように進めております。残念ながら、例年参加している総合体育大会、音楽発表会等は中止となりましたが、新人体育大会等はまだ未定です。今後は県からの通知を参考にしながら部活動を進めてまいります。

また、小学校では部活動は開始していません。水泳大会、音楽発表会等が中止となりましたが、球技大会については未定ですので、中学校同様、動向を見ながら部活動を再開していきたいと考えています。

次に、小学校におけるプログラミング教育についてですが、小学校では本年度からプログラミング教育が実施されます。確認させていただきたいのは、プログラミング教育はプログラマーの育成が目的ではないということです。子供たちが体験を通してプログラミング的思考、言い換えれば論理的に考えていく力を身につけることを目的としております。実施に向け、職員が各種研修会に参加し、学んだことを校内研修にて共有しました。

また、年間指導計画を作成し、各教科のどの単元でプログラミング教育を実施するかを検討してきました。平成30年度に長柄町では小中学校ともに80台のコンピューターを導入しました。学習ソフトとしてeライブラリアドバンスやスクラッチが入っています。それらを活用して各小学校では学習の復習等を行っています。コンピューターの操作があまり得意ではない職員への技術的なアドバイスのために、ICT支援員が月2回、各校に勤務します。今

後、現場で必要とされるソフトの検討や職員の指導力の向上を図り、プログラミング教育の狙いが達成できるように取り組んでいく所存であります。

次に、中学校でのプログラミング教育についてですが、中学校では令和3年度からプログラミング教育が全面実施となります。現在、コンピューター80台を導入しており、総合的な学習の時間等では1人1台を用いて調べ学習を中心に活用しています。中学校のプログラミング教育では簡単なプログラムを作成することが求められます。

現在では、技術・家庭科の学習に小型ロボットの製作をし、動作のプログラミングを行っています。今後、各教科のどの単元でプログラミング教育を行うのか検討し、年間指導計画に位置付けていきます。そして、職員を校外研修等に参加させ、指導力の向上を図ります。学んだことは校内研修にて伝達、共有し、生徒の指導に活かせるようにしてまいります。

議員におかれましては、今後とも町の教育活動にご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上、高橋議員の質問への答弁といたします。

○議長（星野一成君） 1番、高橋智恵子議員。

○1番（高橋智恵子） ありがとうございます。一問一答方式で幾つか質問させていただきます。

午前中の三枝議員の質問にもちょっと関連してしまうんですが、まず教育長の答弁にもありましたように、長柄小中の先生方によるオンライン授業に関しては私もあまりいいものとは思わないんですが、オンデマンド授業の紹介をしたということなんですが、今回のコロナの影響で、さらにインターネットを活用した授業等が広まりつつある中で、長柄町の生徒のいる家庭において、インターネットの環境はどれぐらい整備されているのか。何パーセントぐらいのご家庭が環境が整っているのかというのを把握していたら教えてください。

○議長（星野一成君） 川田学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（川田 亨君） ご質問にお答えいたします。

5月末に行いました調査でありますと、各家庭にタブレットまたはパソコンがありインターネット環境が整っている小学生につきましては、長柄小学校、日吉小学校ともにほぼ70%でした。中学校につきましては約80%の家庭にタブレットまたはパソコンが設置されているという状況です。ただ今回の調査ではスマートフォンは含めませんでしたので、その辺もご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（星野一成君） 1番、高橋智恵子議員。

○1番（高橋智恵子） ありがとうございます。

まあ100%ということはないと思うんですが、まだまだこれから必要の、これは個人のご家庭の問題にもなってきますので、その辺はよしということで、続いて、2019年の12月に文科省のほうからGIGAスクール構想というのが出されました。今回のコロナのことでさらにそれが速く進められるような流れがあるような中で、長柄町としてはGIGAスクールについてはどのようなお考えかお聞きします。

○議長（星野一成君） 川田学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（川田 亨君） ご質問にお答えいたします。

GIGAスクール構想についてですが、現在、各学校の設置環境を基に必要な機材等を調査しました。そして、既に必要なものについては県のほうに申請をしております。現在、県の返答を待っておりますので、連絡あり次第、次の準備を進めていく予定でございます。

以上でございます。

○議長（星野一成君） 1番、高橋智恵子議員。

○1番（高橋智恵子） ありがとうございます。

迅速な対応には大変感謝をいたします。長柄町の教育に対する支援というのは、私が教育委員をしているときも他の市町村の近隣の市町村の方からもすごく羨ましがられたこともあったので、引き続き温かい対応をしていただければと思っております。

次に、学校再開後の感染予防については、先生方が大変小まめなお掃除をしていらっしゃるということで、ご負担も多いかと思えますし神経も使っているかと思えます。どうしても子供たち、児童・生徒がマスクを着用していることによりコミュニケーションが取りづらくなっているのも懸念しているところです。特に中学校の新1年生にとっては、日吉、長柄小が一緒になっての初めての学校生活ということもあり、その辺のコミュニケーション不足等についてはどのようにお考えかお聞きします。

○議長（星野一成君） 川田学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（川田 亨君） お答えします。

今ご指摘のとおり、やはりマスクをつけていますとコミュニケーションを取りにくい面はあるかと思えます。各教室、座席のほうも間隔を広げ、前を向いて授業等を行っております。なお、給食等につきましてもグループをつくらずに前を向いて食べるというような体制を取っております。熱中症等の絡みもあり、マスクの着用をどの程度まで義務付けるかというの

は難しいところなんですけれども、今後また学校とも協議しながら進めていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（星野一成君） 1番、高橋智恵子議員。

○1番（高橋智恵子） ありがとうございます。

おっしゃるとおりマスク着用による熱中症が大変心配されておりますので、水分の補給等よろしく願いいたします。また、これからはコロナを恐れるというよりもウィズコロナという言葉があるように、児童・生徒の人たちともコロナと共存していくという考え方から、例えば免疫を上げていくということが必要かと思われまますので、食育とか部活動の運動の中にそういったことも入れていただくようなご配慮はお考えでしょうか。

○議長（星野一成君） 川田学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（川田 亨君） お答えいたします。

先ほど教育長の答弁にもありましたけれども、やはり長期の休業ということで児童・生徒の体力もかなり下がっていると思えます。部活動につきましては無理のない範囲でスタートして徐々に体力をつけていければと思えます。あわせて食育指導についても、より細かくまた指導していければと思えます。

よろしく願いいたします。

○議長（星野一成君） 1番、高橋智恵子議員。

○1番（高橋智恵子） ありがとうございます。

次に、プログラミング教育ということについてなんですけれども、どうしてもプログラミング教育ということのイメージが湧きづらくって、先ほどの教育長の答弁にもありましたように小学校ではプログラミング的思考ということを養うために順序立てて論理的思考を捉えていくというもので良いのかなというふうに私も認識をいたしました。ただ、進め方は各学校に委ねられるということを知っていますので、他の市町村との差がなくなるようにといたしますか、差がつかないようなご配慮もしていただければと思っております。

これから確実に生活はデジタル化されていきますので、小学校のうちからもプログラミング的思考というだけでなく、コンピューターにも積極的に関わっていくようにしていただきたいと思えますがいかがでしょうか。

○議長（星野一成君） 川田学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（川田 亨君） お答えいたします。

平成30年度にパソコンのほうに80台導入しまして、児童数に対してかなりの台数が設置されております。プログラミング学習というと、教育長にもありましたけれども、そのプログラムをつくるというようなイメージを持ってしまいますけれども、そうではなくてやはり学年に応じた情報セキュリティの確保とか著作権の問題とか自他の権利の尊重等も含めて、やはり小学校の小さい頃から指導していければと思います。

以上でございます。

○議長（星野一成君） 1番、高橋智恵子議員。

○1番（高橋智恵子） ありがとうございます。

小学校においても中学校においても、これからの子供たちはもうコンピューターとかAIとかと必ずどこかの部分で関わらない子はいなくなると思いますので、小さい頃からそういうことが嫌いにならないというような形で取り組んでいただければと思います。ありがとうございます。

最後の高齢者についての質問なんですけど、先ほどお聞きしましたように高齢者のみの世帯が1,051軒ということで、長柄町の世帯数が6月1日で2,950ですが、それに対して大変やっぱり多いというのがびっくりいたしました。ますますこれからも増えると思います。私の前に3人の議員さんの方々が災害については細かく質問されておりましたので、そこに関しては私のほうからは特に質問はありませんが、ますますこれから高齢者が増えていく中で、まして災害等の復興もまだまだ終わらない中で、これからマニュアル等の作成とか地域の方々の共助を得ながら、いろいろと早めの対応をしていただきたいということで質問のほうを終わりにさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（星野一成君） 以上で高橋智恵子議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は2時35分とします。

休憩 午後 2時23分

再開 午後 2時35分

○議長（星野一成君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

◇ 月 岡 清 孝 君

○議長（星野一成君） 次に、9番、月岡清孝議員。

○9番（月岡清孝君） 9番、月岡でございます。議長のお許しを得ましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

今回は大項目2つございまして、まず1項目め。

今後起こり得る自然災害に対する防災、減災について伺います。

(1) 一宮川流域浸水対策特別緊急事業の進め方についてお聞きします。上流域の当町としても、一日も早い事業を望むところでございます。着手に当たり、地元との合意形成を図った上で河川整備計画を策定することとなっております。この事業、令和6年までの緊急事業とありますが、今後の進め方について伺います。

続きまして、台風による電柱、電線の損傷をなくすための整備についてお伺いします。電柱付近の伐採整備の重要性が増しました。整備を進めるに当たり、森林所有者の同意や伐採、処分費負担等の難題が山積し、今までも進んでいなかったのが現状であります。森林環境譲与税基金や重要インフラ施設周辺森林整備事業を活用し、電力会社や森林整備団体と共に整備ができないか伺います。

続きまして第2項目、持続可能な農業の実現に向けて伺います。

農業参入を目指す企業について支援ができるか伺います。以上でございます。

○議長（星野一成君） 答弁を願います。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 月岡議員のご質問にお答えします。

まず、1項目めの一宮川流域浸水対策特別緊急事業についてお答えいたします。

昨年10月の大雨による甚大な被害を踏まえ、一宮川流域における浸水対策について、流域一貫で取り組むため、去る1月29日に浸水対策の考え方や進め方について、県及び6市町村により構成される一宮川流域減災対策会議が設置されました。この会議の目的は、今後10年間で関係市町村が行う内水対策や土地利用施策と連携した本事業を実施し、同規模の降雨に対して今回被害を受けた家屋や主要施設の浸水被害ゼロを目指すものであります。

中・下流域での整備計画の早期実施と河川整備計画が未策定の上流域伝達の河川整備計画の策定及び一日も早い事業着手を目指すというものであります。5月28日に2回目の会議が

新型コロナウイルス拡散防止の観点からウェブにより開催されたところでもあります。引き続き県の説明を伺いながら、流域全体の浸水対策における地域特性を踏まえた役割分担を定めることが肝要であると認識しております。

また、本町の浸水被害の実情を伝え、浸水対策を早急に実施するよう2月7日には一宮川の管理者である千葉県土木部長に対し河川整備計画の早期策定について要望し、さらに14日には国土交通省をはじめ関係機関に浸水対策に関わる特別財源の確保について、茂原市、長南町とともに要望活動を実施いたしました。

引き続き対策会議での上流域での河川整備計画の策定に向けた対策の充実と関係機関への要望活動に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

次に、2項目めの台風15号の際に発生した電力網の被害による停電への対策ですが、倒木の撤去に関わる法的な定めはございませんので、町広報などを活用した森林の適正な管理について啓発活動に努めてまいります。また、議員ご指摘の森林環境譲与税などを活用した対策についても検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

次に、2項目めの持続可能な農業の実現に向けた企業への支援についてお答えいたします。

三枝議員の質問でもお答えいたしましたが、中規模から大規模農家への農地の集積を図ることが、これからの町農業の重要な施策になると考えております。農林水産省のデータによれば、平成21年の農地法の改正により、法人が農業に参入しやすくなったことにより、平成30年12月末現在で3,286法人が農業に参入しております。

長柄町農業の維持発展のためには法人にも重要な役割を担っていただくことが重要であると認識しております。先進的な自治体では農業法人の誘致や育成に力を入れ、農地の仲介や農業機械、設備に助成するなど支援制度を拡充しております。しかしながら、法人はその性格上、利益を生じさせなければならぬため、いわゆるもうかる、もうからないの見極めが早く、助成の効果が生じる前に撤退してしまうこともあり得ると考えると、まずはソフト面を充実させ側面から支援し、その中で規模拡大のための助成を考えることとし、今後必要な要件等を研究してまいりたいと考えております。

以上、月岡議員の答弁とさせていただきます。

○議長（星野一成君） 9番、月岡清孝議員。

○9番（月岡清孝君） それではこれより一問一答にて質問をさせていただきます。ご丁寧な答弁ありがとうございます。

内閣府において、台風15号、19号、また10月25日の豪雨の検証チームの最終の取りまとめ

報告が3月31日に出されました。そちらの報告書の中でその課題、またこれからの対応策等が出されていました。それに沿ってちょっと質問させていただきます。また最近テレビ等でなかなか難しい横文字が大変多く出ていますので、分かりやすい日本語にして質問させていただきますと思います。よろしくお願いします。

この4月1日に一宮川改修事務所が開設されまして、5月に一宮川流域通信が発信され、一宮川流域における浸水被害に関するアンケート調査が始まったと聞いております。まず、そこで河川整備計画の素案作りが始まったのだと思っております。そこで、まず内藤課長にお聞きいたします。

浸水被害、宅地もそうですが農地の被害等もございました。今回の長柄町において、この一宮川流域浸水被害アンケート調査、どの地域でどのような件数でアンケートしているかお伺いします。

○議長（星野一成君） 内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） お答えいたします。

県では議員さんがおっしゃられるとおり、一宮川改修事務所を組織いたしまして対策に今後当たっていくということで伺っております。その中でアンケートでございますが、具体的には一宮川流域で今回浸水被害を受けた自治会を対象に住宅、農地等も含まれることから、自治体単位でアンケートを実施していると聞いております。対象戸数は一宮川流域で850戸にアンケート調査を行い、現在のところ4割程度の回収をしていると聞いております。

町といたしましても、一日も早い河川の整備計画が策定されますように県と連携しながら事業のほう、推進に向けて努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（星野一成君） 9番、月岡清孝議員。

○9番（月岡清孝君） ありがとうございます。

それでは、こちら浸水被害ゼロを目指すということです。今、こちら案として堤防や輪中堤等を想定されているということは聞いております。このときの浸水、こども園、またそこから役場までの浸水を見ると、先ほど午前中、鶴岡議員のほうからもあったんですけれども、この保水の対策として調整池の設置が私も必要じゃないのかなというふうに思っています。

今後、一宮川流域対策会議の中でも、そちらの調整池の建設、こちらのほうをちょっと検討を踏まえていただきまして、流域全体の浸水被害ゼロのためにこちらのほうは事業を進めていってもらえればと思います。こちらのほうは質問はございません。私からの検討材料と

してお願いしたいと思います。

続きまして、電柱、電線の損傷をなくすための整備について伺います。台風15号で停電によって電気がない不便さ、皆さん感じたところがございます。今後、このような障害が起こらないために、電線、電柱、強度を増すか電線の地下埋設になると思いますが、この2つをやっても大規模な震災が起きた際には停電になってしまうと思います。

ここで蒔田総務課長に質問させていただきます。

町に対して検討してもらいたいのが、大規模な災害による停電になった場合、電源車の配備、連絡調整員の派遣も含め、電力会社と災害協定を結べないかというところです。長柄町だけだと小さな自治体なので、長生郡市含めて結べないかお伺いいたします。

○議長（星野一成君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） お答えします。

昨年の災害を受けまして、既に県内幾つかの市町村が災害協定を結んだというような記事が載っています。長柄町におきましても本年3月に東電さんが見えまして、そういった協定を結びたいということで現在事務を進めているところがございます。フレームとしては災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定というのが一本ありまして、これらに関連して覚書として3件、障害物除去、それから連絡調整員、電源車の配備について基本協定に基づいて3つの覚書を締結しようというようなところで進めております。

主な内容としますと、災害時の連絡体制の確保、それから相互協力の確認、それから停電や道路の状況等の情報共有、これらに基づいて円滑な復旧を進めようということで災害時の優先復旧の関連なども協定を結ぶものでございます。3月に話がありまして、その後長生郡町村会での話をしまして、郡内6町村、それぞれで協定を結ぶわけですけども、同じ時期、同じ日に協定を結びましょうということで今は進めているところがございます。

もう既に原案については町村側のほうのものはまとまりましたので、現在、東電のほうに投げかけている状況でございますので、近いうちに協定が結ばれるものというふうなことで進めております。

以上です。

○議長（星野一成君） 9番、月岡清孝議員。

○9番（月岡清孝君） ありがとうございます。

一日も早い協定を結んでいただければと思います。よろしくお伺いいたします。

それで今回、この伐採ということで長柄町に関してできることはないか。電柱の立っ

る道路脇の伐採と考えております。私としては山林全部の伐採等はありません、道路脇でございませぬ。千葉県、まあ全国でもそんなですけども、任意団体で林業研究会という組織があるんですけども、石井課長ご存じですか。

○議長（星野一成君） 石井産業振興課長。

○産業振興課長（石井正信君） すみませぬ、承知しておりませぬでした。

○議長（星野一成君） 9番、月岡清孝議員。

○9番（月岡清孝君） 千葉県が過去開催しました山村中堅青年林業教室の研修生が発足した組織です。こちらの会員ほとんどは林業士の資格を持っていまして、千葉県の復活推進委員会にも入っている組織でございませぬ。ふだん、こちらは自営で皆さん仕事をしているんですけども千葉県のほうから間伐を頼まれた際にはやったり、今、杉花粉の飛散量調査、また君津青葉高校の生徒と一緒に山林に出向いて伐採の仕方などを指導している団体でございませぬ。そういう任意の団体も若手の育成もやっております、決して経費も高くないです。そういう団体で事業を進めていって、間伐を進めていくのもいいのではないかと思います。

でも、ここで関わってくるのがやっぱり財源でございませぬ。森林環境譲与税基金でも足りないと思ひませぬ。ここで、今、ふるさと納税サイト、さとふるにおいて令和元年度台風15号被害緊急支援募金、返礼品なし、今日6月11日現在、日本全国より193万円の寄附を頂いておひませぬ。本当、寄附を頂いた方々には感謝を申し上げるところでございませぬ。

そこで、白井課長にお聞きします。

返礼品のある、ふるさと納税サイトで今後、災害復興整備環境の使い道のカテゴリーがつかれないかお聞きします。

○議長（星野一成君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。今回の道路脇の伐採に関してということではよろしいでしょうか。

町長の答弁でもございませぬけれども、私有財産の伐採の関係、今後町としては啓発活動に努めてまいります。この形が第一なんですけれども、仮にということ、行政がやってもいいよというような有効な需要があつて、それらの財源をそこに充てて事業化するという仮の前提のところでは答弁をさせていただければと思ひませぬ。

議員のご質問のこの趣旨が道路脇の高木の撤去ということですので、大変大きな事業になるかと思ひませぬし、また行政がやるとしても長いスパンの復旧事業になるのではないかなどというふうには推察できます。というよりは、道路周辺の環境整備に関する事業ということにな

ろうかと、災害復旧というよりは、なろうかというふうにも思います。そういう長期的な事業になるという意味で、ふるさと納税を確実に災害という使途で紐付けしておくとか担保をしておくということで議員がご質問をされているということでは理解をしているところでございます。

寄附金の使途につきましては、町の例規集の中のふるさと応援基金の規則の中で、町の総合計画の6本の柱と、あともう二つ、外国語教育の充実、括弧して国際交流事業となっておりますけれども、それと町政全般ということで現在8項目が規則の中でうたわれております。

現在、大変災害の発生率も、その災害の強さといいますかその度合いとか深刻度などが年々増してきておりまして、災害という言葉が、キーワードが非常にいい意味じゃないでしょうけれども、以前に増して、町民に定着をしてきているというのは認識しておりますけれども、そういう災害というキーワードをこの中に入れる、入れないということについて、できないことではもちろんありませんけれども、今回ポータルサイト、民間の企業さんのほうのポータルサイトを利用してこのふるさと納税を運営しておりますので、その運営事業者のほうでは全国の市町村の状況とか情報を多く有しておりますので、そちらのほうの全国的な動向を聞きながら、町としてもうまく研究というか検討を少しずつ進めていければいいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（星野一成君） 9番、月岡清孝議員。

○9番（月岡清孝君） ぜひそちらのほう検討していただきたいなと思っております。

では、またちょっと財源を集めるということで、今、ふるさと納税サイトのほう、ゴルフ場利用券、現在ありません。こちらゴルフ場利用券、返礼品としてまた復活させる考えはないか伺いたします。

○議長（星野一成君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

今年度早々にもゴルフ場利用券をということで、意気込みで取りかかろうとしていたところなんですけれども、現在のこのような状況の中でまだゴルフ場さんと1つ、2つとはお話できているんですが、町内全てという形にはなっておりません。ポータルサイトのほうに上げるということになると数か月の時間を要しますので、できれば秋ぐらい、何とか年内の少しでも時間を残した形で始められればいいなということで、これから努力、努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（星野一成君） 9番、月岡清孝議員。

○9番（月岡清孝君） いい答弁ありがとうございます。ぜひ財源をつくっていただきまして、先ほども言ったんですけれども、地主さんの軽い負担と任意団体、また電力会社さんなんかと一緒に間伐事業でこちら進められていければいいなと私個人では思っています。そこで伐採し、玉切りした木をまきストーブで使っている家があればそちらで利用してもらい、そんなことでも考えて事業でも進んでいただければと私は思っています。町のほうには、ちょっと検討のほうお願いしたいと思っております。

続きまして、持続可能な農業の実現に向けてお聞きします。この近辺において、官民が協力し農業が進んでおります。また、企業が農業進出し実績ができているところもございます。近隣ですと睦沢町さん、遊休農地、開墾して今はオリーブの栽培が行われております。地元営農組合、町、企業で進め、耕作放棄地を畑にし、イタリアより苗木を購入し植付けをしております。クラウドファンディングによってお金を集め、栽培し、昨年オープンした睦沢の道の駅の横にも店舗を出し、今イタリアよりオリーブオイルを搾る機械を運んでいるところだと聞いております。いずれこちら房総で面積を増やしていくと聞いております。

話、この間ざっくりですけれども、以前清田町長さんからもお話は何っているよということで聞いております。ただ、長柄町は気温が低いので、もしできるとしたら日吉のほうの茂原寄りならできるのかなということは聞きました。おっしゃっていたのが、自治体の協力なしではこちらはやっぱりできないと言っていました。今、先ほど言ったんですけれども、畑の開墾、耕作放棄地、こちらを畑に開墾する、畑に戻す事業、自治体のほうで2割負担すれば県のほうで5割を負担し畑に戻していく。あとは事業主が3割、そのような事業になっていると聞きました。

こういう企業は今夢を持って進んでおりまして、こういう企業と、ほかにも長柄町のほうで活躍されている企業がございまして、それから、ほかで農業をやられている企業はたくさんいます。一生懸命やられている企業と、ぜひ私協定を結んでいただきまして、今後、この衰退している農業を少しでも復興していければなと思っております。

私が考えているのは、たまたまオリーブの会社の話をしたんですけれども、今、長柄町のほうでニンニクの生産組合がニンニクを作り出しております。オリーブオイルとニンニクと一緒に詰め合わせて、ふるさと納税の返礼品か何かできないのかなということもちょっとお話しさせていただきました。そういう返礼品もできるんじゃないかということも聞いております。これは私、質問ではございません。今後、一生懸命やっているそういう企業、そうい

う企業で足元を一步ずつ固めていく、そういうことで支援の検討ができないか今後町として検討していただきたいと思います。

私からは質問は以上となります。これで終わりになります。

○議長（星野一成君） 以上で月岡清孝議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（星野一成君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、明日12日は午前10時に開会いたしますので、ご参集ください。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時00分

令和2年長柄町議会第2回定例会会議録

議事日程(第2号)

令和2年6月12日(金曜日)午前10時開議

- 日程第1 諸般の報告(議長の報告)
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 報告第1号 令和元年度長柄町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第4 議案第1号 長柄町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第2号 長柄町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第3号 長柄町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第4号 長柄町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第5号 長柄町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第6号 長柄町重度心身障害者(児)の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第7号 契約の締結について
- 日程第11 議案第8号 令和2年度長柄町一般会計補正予算(第4号)
議案第9号 令和2年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 請願第1号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書
請願第2号 「国における2021年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書
- 追加日程第1 発議案第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書
- 追加日程第2 発議案第2号 国における2021年度教育予算拡充に関する意見書

出席議員(11名)

1番 高橋 智恵子 君

2番 岡部 弘安 君

4番 川嶋朗敬君
6番 池沢俊雄君
8番 本吉敏子君
10番 古坂勇人君
12番 星野一成君

5番 鶴岡喜豊君
7番 三枝新一君
9番 月岡清孝君
11番 山崎悦功君

欠席議員（1名）

3番 柴田孝君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	清田勝利君	副町長	田中武典君
総務課長	蒔田功君	企画財政課長	白井浩君
税務住民課長	森田孝一君	健康福祉課長 兼地域包括支 援センター長 兼福祉社 センター所長	若菜聖史君
建設環境課長	内藤文雄君	産業振興課長	石井正信君
会計管理者	石井和子君	教育長	石川和之君
学校教育課長 兼給食 センター所長	川田亨君	生涯学習課長 兼公民館長	松本昌久君
選挙管理 委員会 書記長	蒔田功君	農業委員会 事務局長	石井正信君

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	大塚真由美	議会書記	長 畠保憲
議会書記	林直人		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（星野一成君） 皆さん、おはようございます。

本日は、お忙しい中お集まりいただきご苦労さまです。

傍聴の皆様方にはご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は11名であります。柴田議員から、通院のため欠席する旨の届出がありましたので、報告いたします。

地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（星野一成君） 日程第1、諸般の報告を行います。

議長から報告いたします。

本日の議事日程については、印刷してお配りしてあるとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（星野一成君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日からの一般質問を続けます。

◇ 川 嶋 朗 敬 君

○議長（星野一成君） 4番、川嶋朗敬議員。

○4番（川嶋朗敬君） 皆さん、おはようございます。

今年、お正月を迎えましてと思ったら、あっという間にアジサイが咲く時期が、きれいになってまいりました。

4番、川嶋朗敬でございます。質問に先立ちます前に、一言ご挨拶をさせていただきたいと思えます。

昨年は、台風並びに10月25日の大雨、土砂災害など多数発生してしまいまして、本町に深刻な被害が出てしまいました。年が明けまして、いよいよ東京オリンピック・パラリンピックが町政の発展を進めていただけると願っておりましたが、残念なことにコロナウイルスが猛威を振るいまして、またも私たちに危機感を与えてまいりました。

そんな中で、つい最近、悲願の娘と再会を果たせず帰らぬ人となられました横田滋さん、さぞやご無念であったことと思えます。このことは日本の尊厳を取り戻す意味においても、ぜひとも解決をさせなければならない事項でもあります。せめて奥様だけでもめぐみさんとお会いできるような運びになるようにと心より願い、ご冥福をお祈りいたします。とともに、こんな状況でありますので、一日も早く全ての皆さんが安心して暮らせるようにと、重ねてお祈り申し上げる次第でございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、自席にて質問をさせていただきたいと思えます。

今回の質問に当たりましては、マイナンバーカード、これは昨年から質問しようということと決めておったんですが、こんな事態が出てしまいましたので今日に至ったということと、そしてコロナウイルスに関してテレワークというように、今はやりの言葉が出てきております。そして、3つ目としては、これに伴う特措法が追加で設定されましたので、これについて、項目ごとにお聞きしてまいりたいと思えます。

まず、マイナンバーカードの効果的な独自利用について。

これは、番号制度は複数の機関に存在する特定個人の情報を、同一人の情報であることの確認を行うための基盤であり、社会保障、税制度の効率的透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現する基盤で制度が作られてまいりました。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法、言わば社会保障、税、災害対策の分野であれば条例の制定を行うことができるこのマイナンバー制度の自治体での独自利用が認められています。また、マイナンバーカードはマイナンバーの証明に使用するほか、カードの多目的利用が検討されております。

今回の質問では、その住民の利便性の向上、行政運営の効率化のために、マイナンバーカード独自利用がどのように利活用できるかお聞きしてまいりたいと思います。

さて、このマイナンバーカードにつきましては、平成27年10月、国民一人一人にカードの通知がされまして、翌年28年1月よりマイナンバーカードの交付と年金・福祉・医療等の社会保障、税、災害対策の3分野において開始がされました。

この令和2年6月現在の全国の市町村のマイナンバーカードの交付率は16.8%であります。千葉県におきましては、631万1,000人に対しまして17.8%でございます。また、本町における6月の人口によるマイナンバーカードの交付枚数は1,056枚、交付率にいたしまして15.55%となっております。

特に今回、このコロナの感染症により、特別定額給付金によるオンライン申請が追加されました。このマイナポータルによって、昨年度導入されたDNP、大日本印刷社という会社のマイナ・アシストを利用し、マイナンバーカード申請件数も6月1日現在で1,332枚ということで、申請者件数が300を上回っております。全体の枚数の交付率とすると19.62%ということで、県の数値を上回っております。ちなみに、全国の市町村では65%ということで、ここに長柄町が出てくれば1番になれるかなというような状況でもあります。

そこで、今後のマイナンバーカードのご利用目的、行政機関と相互に情報を連携、活用することによって、公正な給付と負担の確保を図るとともに、手続の簡素化による住民負担の軽減を図ることを目的とした独自利用が考えられると思います。

そこで、1つ目の質問は、マイナンバーカード制度が開始されましてから4年半が経過しました。その間の現状分析は、住民にとってどのように取り組んできたのか。各自治会のアンケートや日本デビットカード推進協議会などのアンケート調査を踏まえまして、この本町での現状分析や問題点、課題点をお聞かせ願いたいと思います。

次に、②番目としまして、この問題・課題点を抽出したときに、住民視点から具体的な対応を伺ってまいりたいと思います。

そして、③番目としましては、現状可能な窓口申請の簡素化並びに自主的かつ主体的に地域の特性に応じた独自利用を進めたときの効果を伺いたいと思います。また、さらなる効果対策もお聞きしてまいりたいと思います。

4番目におきましては、このマイナンバーカードを活用するに当たりまして、今後住民に利便性の向上を図るために、利用拡大範囲の検討が進められております。本町においてのこの対策をまたお聞きしたいと思います。

次に、大きな項目の2つ目としましては、テレワーク導入による「オフィス」から「人」中心の働き方改革を大切にする制度づくりについていうことで、趣旨説明をいたします。

国を中心に女性の活躍推進や少子化対策が図られる中、身近なところでも妊娠・出産・育児期や家族の介護が必要な時期に、現行の休暇制度を利用してもなお仕事と生活の両面に悩み、離職を余儀なくされる事例が多く見受けられてまいりました。各人々が望む生活を送るため、仕事と生活を両立できる仕組みを構築することは避けては通れません。

そこで、課題を解決するための手法として、テレワークを導入し普及することにより住民サービスの低下を招くことのないように、また職員を大切にする制度づくりとしてテレワークによる働き方改革を進めていただきたいという趣旨で質問をいたしました。

まず、①としまして、直近、先月5月29日に令和元年通信利用動向調査結果というのが出まして、また総務省におきましては、地方公共団体定員管理調査結果の概要ということも直近で報告がされました。この地方公共団体における職員の減少は著しく、また業務の複雑化に伴い各職員の負担は増加しております。地方公務員における身の丈に合った行政運営を行うためには、行政改革は避けては通れません。今後も職員数の増加は期待できず、1人当たりの業務軽減は望みにくい状況でございます。

そこで、職員の減少と業務負担の増加に伴う課題の解決策をお聞きしてまいりたいと思います。

次に、②といたしまして、現行においても育児休暇や介護休暇をはじめとする休暇制度があります。職員1人当たりの業務負担は年々増加し、今日では日々の業務に忙殺されております。そうしたことから、他の職員への負担の転嫁を憂慮し、種々葛藤した結果、休暇取得に躊躇して休暇が取りにくい風潮が見られます。現行の休暇制度を拡大するだけでは、抜本的な改革は望みにくいと考えられます。

そこで、現行の育児・介護に関わる休暇制度についての課題解決策をお聞きしてまいりたいと思います。

次に、③といたしまして、育児・介護等により離職者が増加傾向にある中で、業務の負担が増える一方、休暇制度が活用しにくい状況にあり、働く意思があるにもかかわらず、仕事と生活のバランスを保てず離職を選択せざるを得ない状況があります。また、離職を考える職員は、一定程度の職務経験を積んだ中堅層以上の職員のケースが多いことから、貴重な人材の損失につながるものが懸念されます。このことによって仕事と生活の在り方を改善し、柔軟な働き方を構築する必要があると考えます。

そこで、最後の③、育児・介護等による離職について、この課題解決策をお聞きしたいと思います。

最後に、大きい項目の3番目です。

現在、新型コロナウイルス、出ております。この新型インフルエンザ等対策特別措置法に伴う市町村行動計画が、この特措法第8条に制定されております。この行動計画並びに本町におけるスマートな事業継続計画、いわゆるBCPについてお聞きします。

まず1点目、長柄町に条例制定されております長柄町新型インフルエンザ等対策本部条例との、この差異を伺いたいと思います。

②といたしまして、町民の生命、身体及び財産を保護し生活の平穏を確保するため、新型インフルエンザ等対策本部と議会との役割及び今後の協力体制を伺いたいと思います。

③、地震など、現在もスロースリップが多発しておりますが、この地震など自然災害の場合は突発的に災害から短期間での復旧に主眼が置かれ、このインフルエンザの場合には、蔓延期において、中核業務を継続し社会的サービスを維持することが主眼に置かれております。それぞれの事業継続計画におけるリスクマネジメント、いわゆる危機管理をお聞きしたいと思います。

私からの1回目の質問は以上です。よろしく簡潔にお願いします。

○議長（星野一成君） 答弁を願います。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 川嶋議員のご質問にお答えします。

まず、1項目めのマイナンバーカードの効果的な独自利用についてお答えいたします。

1点目の現状分析、問題点についてでございますが、5月1日現在、本町のマイナンバーカード取得率は15.1%であり、全国平均に満たない状況であります。そこで、取得率向上の一つとして、昨年度、マイナンバーカード取得申請用に専用タブレットを導入し、申請手続のサポートをスムーズに行うことができるようになりました。残念ながら、住民の方にマイナンバーカードを取得いただいても、実感いただけるようなメリットが少ないのが現状であります。

2点目の問題に対しての具体的な対応策についてであります。まずはカード取得を周知し、取得率の向上を目指すこと。何かに代わるものとしてのメリットが必要ではないかと考えております。例えば、住民の方が各種手続の際は必ず申請用紙を書いていただくこととなっており、省略ができないか、研究がこれから必要かと考えております。

3点目の独自利用を進めたときの効果、さらなる効率化対策についてであります。全庁的に効率化ができるものを洗い出してから始める必要があると考えております。その上で研究し、これから取り組んでまいりたいと存じます。

4点目の利用範囲拡大の検討施策についてでございますが、今後は管理職会等の会議をもって、お互いに知恵を出し合いながら、また国の動向を見ながら、これからも研究してまいりたいと存じます。

次に、2項目めのテレワーク導入による「オフィス」から「人」中心の働き方、イノベーションを大切にする制度づくりについてお答えいたします。

1点目の職員数の減少と業務負担の増加に伴う課題解決策であります。町といたしましては業務の効率化を図り、職員数を抑制しつつも必要な職員は確保してまいりたいと考えております。

次に、2点目の現行の育児・介護に関わる休暇制度の課題解決策及び3点目の育児介護による離職についての課題解決についてであります。ご指摘のテレワークも一つの解決策であると考えます。しかしながら、テレワークについては、現在、本町を含め、個人情報を中心とした基盤整備の点から、市町村での導入は厳しいものと考えております。テレワーク導入で得られる効果が様々考えられることは理解できるものの、導入可能な業務など、今後研究する必要があると考えております。

次に、3項目めの新型インフルエンザ等対策特別措置法に伴う市町村行動計画、並びに本町におけるスマートな事業継続計画（BCP）についてお答えいたします。

1点目のご質問でございますが、長柄町新型インフルエンザ等対策本部との差異はございません。

2点目の新型インフルエンザ等対策本部と議会との役割及び今後の協力体制についてお答え申し上げます。

新型インフルエンザ等対策本部については、国・都道府県及び市町村それぞれが連携し、対応することとなっております。町新型インフルエンザ等対策本部と議会は、執行機関と議決機関の立場で、相互に協力し対策に当たるものと考えております。

3点目の震災と新型インフルエンザの場合の事業継続計画におけるリスクマネジメントについてお答えをいたします。

ご指摘のとおり、震災の災害対応業務と新型インフルエンザ等との対策については、対応業務の時間軸及び業務量並びに職員の形態が大きく異なります。当然、対応も異なりますが、

非常時優先業務は震災発生時の優先度を既に定めてありますので、これに準じて対応してまいります。

以上、川嶋議員の答弁とさせていただきます。

○議長（星野一成君） 4番、川嶋朗敬議員。

○4番（川嶋朗敬君） ありがとうございます。

それでは、ここから1項目ずつ、初めての課長さんもおりますので、分かりやすく、分かるところから聞いてまいりますので。

まず、今答弁がありましたマイナ・アシスト、これが昨年度の事業で補正でつきまして、現在住民課の前に設置してあると。設置するのは誰でもできると。この設置をいかにパブコメするか。担当課長さん、マイナ・アシストによる今後のパブリックインフォメーションの取組方を緊急にしなきゃいけないんですけれども、今まで先ほど言ったように19.8%、約20%に迫る交付率が、ここに来てオンライン化によってすぐ来ています。

要はなぜかという、なぜマイナンバーカードの普及率が上がらないかというのが大きな原因じゃないかと。友達に聞いたら、行くのが面倒くさいと。あそこまで行って作るのは嫌だと。写真も撮らなきゃいけないと。あれもこれも必要だと。そんな面倒は住基カードと同じで要らないよと。だけれども、それが今後必要になるので、このスマートアシストを利用した今後の対応策、直近どうしようとしているのか教えてください。

○議長（星野一成君） 森田税務住民課長。

○税務住民課長（森田孝一君） お答えさせていただきます。

まずは今月の広報なんですけれども、役場に来ていただくことが前提となってしまいますが、そういうものがあって、役場の職員のほうで申請のお手伝いをするということの周知をさせていただくことを予定しております。

以上でございます。

○議長（星野一成君） 4番、川嶋朗敬議員。

○4番（川嶋朗敬君） 分かりました。これは6月19日に発行される広報にこのマイナ・アシストを掲載し、どうぞ皆さん来て、要するに簡素化になったので、これからの利用価値も増えるので取りに来てもらいたいということで、広報だけじゃなくてもホームページも使って、あらゆるところに促してください。

さて、じゃあ前に戻って、1番に戻しましょう。

先ほど言ったように、デビットカードや各自治体のアンケート調査を全部拾い上げてみま

した。そうしますと、なぜマイナンバーカードを申請しないのかというところからお話すると、先ほども言いましたように、取得する必要性を感じないからと。本人確認として使えるものが別にたくさんあるよと。パスポートもあれば免許証もあると。マイナンバーカードを持っていなくてもいいよと。当然に個人漏えいが気になるよと。セキュリティーの問題、そして先ほども出ましたように手続が面倒くさいと。こういったものが多く挙げられているわけですね。

手続が面倒くさいことは、今のはマイナ・アシスト、窓口来ます、赤ちゃんでも高齢者でも写真は撮れます。取り込めます。その場でカードはすぐ発行、一月かかりますけれども、どこも行かずにできますよ。こんなコロナの時期ですけれども、ぜひ立ち寄っていただきたい。細かくこの解消を取り除いてください。

そして、さっきも言いましたようにセキュリティー、実は私も持っているんですが、セキュリティーといってもICチップの中には住所、氏名、性別、あらゆるスペースの中のアプリが組み込まれていなくて、税と一体といってもそこまで及んでいないのが今マイナンバーカードになるので、セキュリティーは名前を知られても住所を知られても、それ以上にセキュリティーはしっかりしているということが今の現状です。

そこで、自治体のアンケート調査の前にデビットカードのアンケート調査をちょっと調べてみたら、あなたの財布の中にカードは何枚入っていますかという調査から入っています。個人情報ですから何枚とは聞きませんが、取りあえず私ちょっと調べたら、日本航空、ANAを除きまして、もろもろで今18枚入っていました。もちろん保険証等もそうなんですけれども、必要なものは免許証というようになっておりますけれども、6枚以上入れている方が全体の80%以上を占めているということになっております。ですから、このカードをワンカードにするという取組、マイナンバーカードがこれから期待されております。

また、カードの申請で、窓口でやはり申請するのが、先ほど言いましたように面倒くさいというのがありますので、このマイナ・アシストを利用していくということでもあります。

先ほどお話の中で、この申請、森田課長、まずこのスマートアシストというのは、先ほど私が聞きましたけれども、これはDNP、いわゆる東証一部の大日本印刷がいろいろ子会社を作りまして、こういういろんなアシストをしていこうということでやられましたよね。このアシストの予算をつけたんだったら、申請の窓口を一元化するという考え方のことをまずお聞きします。

よく考えれば分かることですので、1つ例題を挙げます。

地方創生で移住対策を進めており、これからどんどん増えてくると思いますが、東京から長柄町に転入したいという方のあるケースがあります。このことを踏まえまして、転入時に必要な書類、お父さんは42歳、国保、原動機付自転車、印鑑登録を持参しております。お母さんは国保に加入しております。38歳にしておきましょう。子供が8歳、小学生、児童手当、子ども医療、就学援助。次男が5歳、保育園に通ってまして、やはり児童手当、子ども医療。そして、生まれた赤ちゃんが1歳、同じ児童手当、子ども医療。

うれしいことにおばあちゃんが一緒に移住してきたいということで、83歳のおばあちゃんが家族で来たいと。しかし、家がないので町営住宅に入りたいと。しかし、おばあちゃん、やはり身体障害者手帳2級を持ちまして、重度障害の医療もかかっています。介護保険も第1号認定を受けていて、もちろん75歳以上ですから後期高齢保険。

さあ、この方々が長柄町に引っ越してきたときに住民課に来ます。担当者はどのような住民説明、サービスをするか、それと申請書が何枚ぐらい必要だとか、お聞きしたいと思います。

○議長（星野一成君） 森田税務住民課長。

○税務住民課長（森田孝一君） それでは、お答えさせていただきます。

正確な申請書の枚数となると、ちょっと把握し切れていない部分ございますが、まず税務住民課、健康福祉課、あともう本当に全部の課に渡るような手続が必要になるかと思えます。以上でございます。

○議長（星野一成君） 4番、川嶋朗敬議員。

○4番（川嶋朗敬君） ありがとうございます。簡潔過ぎてですね……今言ったように、子供が3人いますから、学校教育課にも行くわけですね。要するに町長部局とは違うところにも行くわけですね。就学援助の申請もしなきゃいけないわけですね。これはもうプロの方がおりますからお聞きしませんけれども、今言ったように、窓口に来る、今例えば五、六人の移住者と話をしました。町営住宅のほうにも相談に行くでしょう。

要は何を言いたいかというと、この方々がせっかく長柄町に来たんですから、申請書を全部で14か所、14枚必要になります。特にここのちょっと欠点のところは、長柄町のこども園というのは、支給認定申請書兼保育施設等利用申込書がこども園に行かないと申請できないんですね。ここでできないもので。長柄町だけじゃないんですけれども。

そうすると、あっち行ってください、またこっち来てください。そうすると、いやこんな町は嫌だとならないために、先ほど私が言ったように、スマートアシストを導入したんです

から、それをたった2時間、書類を14ページ書いてもらうよりも、マイナンバーカードをバーコードリーダーに差し込むだけで自分たちの申請書に登録内容が全て記入できたら、こんな住民サービスないじゃないですか、画期的で。これが楽々申請書ということで、皆さん方がこの申請書を一元化して作らなきゃいけないんです。

いや、作るの嫌だとなったら、先ほどのDNPの会社に、せっかく入れたんですから、こうやって一元化できる、スピード感あるのは何かないですかということで、書いておいてください、内田洋行、よく聞きますね。内田洋行さんからマイナンバーカード対応記帳台、財政課長、よく後で、これ差し上げてもいいんですけれども、これの中読んでくると、住民課の前に1台置いておくと、私が何が欲しい、どこに行きたいのか、かざすだけで申請書が作成され、マイナンバーカードを持っている人じゃないと有効価値ができないんですね。

ちなみにこれは140万円です。使うか使わないかは私はよく分かりませんが、せっかくどこの市町村も入っておりませんが、ぜひスマートアシストを入れておくのであれば、先ほど町長さんも言ったように、事務の簡素化、スピードアップするためには、せっかくですからこういったものも使われたほうがいいと、簡素化というのはそういうことを言うんですよ。しゃべるのを短くするのじゃなくて、住民に楽をしてもらう。これを後で中をよく見てみてください。これが2つ目の質問です。

マイナンバーカードだけやっていくと次にいきませんが、やはりせっかくいろんな使い道があるので、最後の利用拡大、4番目の利用拡大のところですね。じゃあこれが何が今後あるのかというのが、先ほどもありませんでしたけれども、総務課長、お聞きしてよろしいですか。

公務員はマイナンバーカードの取得が必須に、昨年度の7月になりました。これはここに載っておりますけれども、国家公務員、地方公務員にかかわらず、一斉取得を推進し、通知が来ました。そこで、皆さん方は、皆さん方といっても大変申し訳ないんですが、市原市から来られている方、茂原市から来られている方、東金市から来られている方につきましては、利用拡大が既にコンビニ納付でもできております、特に市原市は。ですから、有効活用がマイナンバーカードで図られておりますので、残念ながら長柄町はそこまで、コンビニまでいっていません。いくにはお金かかることですから。どのくらいの交付率ですか、職員は。100人いるとすれば。今、計算しますか。

○議長（星野一成君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） お答えします。

職員については、正確な数字、今は持っていませんけれども、まだほとんど持っていません。

以上です。

○議長（星野一成君） 4番、川嶋朗敬議員。

○4番（川嶋朗敬君） 皆さんが持って初めて、やはり住民に効率化を図れる、また独自利用を考えるチャンスじゃないかなと思います。というのは、私持って4年半経ちますけれども、あんもきなこも何も役に立たなくて今困っていて、証明するにも、さっき言ったように、ほかの証明書がありますから、4年半たったら暗証番号まで忘れちゃいまして、下にお世話になったんですけれども、そんな状況の人たちがテレビ報道でもありました。

それを利用拡大するというので、まず今後、子育てワンストップサービス、そしてワンカードということで、今内閣府と警察庁が免許証、ICカード、要するに免許証に代わるものを進めています。そして、皆さんご存じのとおり、来年3月から健康保険証がマイナンバーカードとして使う。その前に、この7月から殺到しようとして申し込む10月からのポイント制、5,000円ポイントが付きますよということでもありますので、こんなチャンスを住民の方々が逃す手はないと思ったら予算がオーバーするそうですので、先着4,000万人様と急に書きちゃったんですね。だから、何とか4,000万人の中に入らないとこのチャンスはいただけないので、一日も早く効率化を図っていただきたいということでもあります。

じゃあ、せっかくですので税務住民課の方に聞きます。

課長、今保険の話をしましたけれども、パスポート、旅券事務もマイナンバーカードに入れようということが進められておりますので、写真も撮れて更新ができるんだったらこんな良いことがないと。高齢化社会にもっては大変ありがたいサービスですので進めてもらいたいんですけども、このコンビニ納付のほうは今後どのように考えているのか、これを最後の質問にしますのでお答えください。これからの計画です。ほかの、さっき言ったように、茂原市とか何かをやっていますので、教えてください。

○議長（星野一成君） 森田税務住民課長。

○税務住民課長（森田孝一君） コンビニ交付につきましては、全国的に見ますともう1億人以上、マイナンバーカードを持っていらっしゃる、いらっしゃらない関係なく対象人数が拡大されてきているということから、いずれはそういうものに取り組む必要があるのではないかとこのように感じております。

コンビニ交付につきましては、先ほど議員もおっしゃられておりましたが、ランニングコ

スト、これがかなりまだかかるというところで二の足を踏む小規模の町村が多いのかなというふうに私も認識をしております、国のほうでは財政支援のほうが令和4年度までということと延長されておりますので、それを含めまして今後検討させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（星野一成君） 4番、川嶋朗敬議員。

○4番（川嶋朗敬君） ありがとうございます。市町村の市と行政区間が、町村の場合には廉価版、廉価版というのはグレードが落ちる、けれども安いと、こういった制度がありますので、ぜひ取り組んでいただきたいなというように思います。

次に、2番目のテレワークについてお聞きします。

テレワークということで、先ほどもお話がありましたように、ICT、昨日からも出ていますICT、情報通信技術、この働き方改革のスタイルを変えていこうということで、今回コロナが出ましたけれども、本来コロナとテレワークというのはまた別の考え方でありまして、今回は職員がいかにテレワークを使っていけるかというのが本題であります。

これを使うことによって職員の負担の軽減を図れるんじゃないかなということで、テレワークには3つあるんですけれどもご存じ……私のほうで答えましょうか。先ほども言いましたように、在宅テレワーク、これ今やっていますよね。東京とか、なかなか県内に行けない人、ホテルとか何かでも借り切ってやっていると。あとはサテライトオフィス勤務ということですね。そしてモバイルワークと。大きなものは3つあるわけなんですけれども、補正でも出てくると思いますけれども、コワーキングスペース、これは以前、3年前ぐらいでしたっけ、お話ししたのが。これもテレワークの一つの方法になってきます。

ですから、テレワークでもいろんなやり方があるわけですので、このテレワーク、先ほど非常に行政は難しいというようにお話をされましたけれども、そんなことはありません。ただ、私が大変だなと思うのは、町民の理解がどこまで得られるかというのが、私の心配しているところであります。テレワークかどうか分からないのに、お休みしていて、あそこで買物していたよというようになるのが非常に困るわけですから、そういったのがきちっと仕事は仕事というような形にしなければいけないんですが、後でこれ調べてみてください。

佐賀県のテレワークの取組が平成20年1月からスタートしております。最初は100台のタブレット、これを入れてテレワークをするに当たって、条件を幾つか出しました。条件の1番目に、まずはテレワークは幹部職員からやらせろということで、幹部がテレワークを真っ

先に率先してやらせたところが、何と100台のタブレットに対して196人が手を挙げまして、非常にテレワークが進んだというところできたら、何と新型インフルエンザが出まして、新型インフルについてこのBCPの業務計画をつくったんですね。

大急ぎで22年10月から佐賀県ではテレワークを拡大しまして、外に、大阪、東京にもこの出張所を持ってテレワークを対応したということで、何と要は1,000台のタブレットでテレワークを進めているということで、今回のコロナウイルスにもいち早く取り組んできている行政のスタイルがございます。また、ほかの自治体挙げれば切りないんですが、ちょっと時間がないので、テレワークの状況はそういったところがありますので。

1点だけお聞きしたいんですけれども、総務課長、よろしいでしょうか。

職員の休暇に対して、働き方改革について、ちょっと初歩的なことなので申し訳ないんですけれども、皆さん方は地方自治法があり、私たちと同様に地方公務員法があるわけです。この働き方改革の中でも、地方公務員が最初に採用されるとき、これ地方公務員法第30条、これは全体の奉仕者ですよ。これは誰でもが分かると思います。私が聞きたいのは、次の31条、私も経験ありますが、サービスの宣誓というものをするんですが、この宣誓というのは誰に対して宣誓するのか、教えてください。

○議長（星野一成君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） 本町では、町長に対して宣誓をしております。

以上です。

○議長（星野一成君） 4番、川嶋朗敬議員。

○4番（川嶋朗敬君） 教育長にも同じ。教育長、突然ですからあれですけども、当然に教育委員会にも教育公務員法の特例法というのがありまして宣誓するわけですよ。この教育公務員法にも知事とは書いていないんですね。

だから、もう一度聞きます。ここの町に採用されて優秀な方が来ます。これから働き方いろいろ考えていきます。誰に対して宣誓するか。これは初歩的なことなんですけれども、住民に対してです。ですから、住民目線でやはり仕事はしていかないと、先ほど一番先に言ったように、怖いところというのはそこなんです、テレワークするにも。だから、その辺を十分に気をつけて宣誓のほうをしておりますから考えていただきたい。

さあ、残り3分ですので、3番目、いきましよう。

3番目のBCP、特措法による行動計画。差異はないと。差異はない、私もそう思っていました。差異はない。差異はないんですけれども、それでも市町村行動計画は条例で定めて

いる。ということは、市町村行動計画は作っているはずなんですね。書いてあります、8条に。

昨日、いろいろ探したんですけれども、なかなかこの市町村行動計画が出てこないんですよ。そこで、さっきも言ったように、町民の住民の生命と身体の財産を保護するためと、うたわれているんです。ただ、これは民主党政権、要するに野田政権のときに法整備をしたものですから、今の追加の特措法とは、まあ追加ですから、若干、中身は同じですけれども、追加部分とはまた違うわけですね。

この行動計画を作らないと何が心配かという、蔓延したときに心配なんです。災害時は先ほどもリスクマネジメント、話ししました。これはリスクが関わりますからいいんですけれども、ただこのウイルスというのは非常に大変なところがありますので、まず行動計画は一生懸命作っておいてください。そして、なぜ議会にとって書くかという、法に載っているんです、ここに。行動計画を作ったならば議会に報告しなくてはならないって。だから、議長から聞いていないんです、これ、今回も。だから、こういう質問になったわけです。だから、行動計画はまずきちんと作って貰いたいというように思います。

これはあくまでも、さっきも言ったように住民のためということで、最後、時間が切れましたのでリスクマネジメント、リスク、危機管理、いつも言いますよね。危は危険、機は機会、チャンス、このコロナウイルスに対してのチャンスのために6億8,000万円の定額給付金が町に入りました。その進捗状況と併せて、今後6億8,000万円、先ほど話ししましたけれども、この本町にどんなメリットがあるのか、今後のゴーゴーポイントか分かりませんが、税収が上がる方法を最後に聞いて私は終わりにしたいと思います。

○議長（星野一成君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） 定額給付金につきましては、申請ベースで95%、給付ベースだと91%ぐらいです。

以上です。

〔「今後はどう」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 川嶋議員、持ち時間の1時間過ぎましたので、ここで終了させていただきます。川嶋議員、もうタイムオーバーですので、決まりは決まりで切らせてもらいます。

〔「地方自治法144条読んでみてくださいよ」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 分かっています。

〔「今、質問を投げかけたんですよ」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 分かっています。

〔「今後どうするのかと聞いているじゃないですか」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） 今後については漏れがないように、もう1か月経過したあたりで、個々に未申請者の方を当たっていくようなことで考えております。

以上です。

○議長（星野一成君） 以上で川嶋朗敬議員の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は11時10分とします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時10分

○議長（星野一成君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎報告第1号の上程、説明

○議長（星野一成君） 日程第3、報告第1号 令和元年度長柄町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 報告第1号 令和元年度長柄町一般会計繰越明許費繰越計算書についてご報告申し上げます。

地方自治法第213条第1項の規定により、本年3月4日の議会定例会におきまして、繰越明許費の議決をいただいた土砂等撤去事業ほか29件について、同法施行令第146条第2項の規定により繰越明許費を調製し、これを報告するものであります。

なお、詳細につきましては、企画財政課長に補足説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（星野一成君） 補足説明を求めます。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） 報告第1号 令和元年度長柄町一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、補足説明を申し上げます。

事業名と翌年度繰越額のための説明とさせていただきます。

それでは、繰越計算書をご覧いただきたいと存じます。

2款総務費、1項総務管理費、土砂等撤去事業、翌年度繰越額1,135万7,000円。災害見舞金等事業、翌年度繰越額578万円。個別施設計画策定支援事業、翌年度繰越額1,650万円。旧昭栄中学校跡地侵入防止柵設置事業、翌年度繰越額0円。自治会集会施設等整備事業、翌年度繰越額0円。

3款民生費、2項児童福祉費、旧長柄保育所解体事業、翌年度繰越額2,800万円。

次のページをお願いいたします。

3項災害救助費、生活必需品の供与事業、翌年度繰越額348万4,864円。災害救助法による応急修理事業、翌年度繰越額4,720万1,161円。

4款衛生費、1項保健衛生費、災害廃棄物処理事業（自費撤去者への費用償還）、翌年度繰越額540万8,306円。

5款農林水産業費、1項農業費、経営体育成支援事業、翌年度繰越額5,341万6,000円。パーベキュー場改修事業、翌年度繰越額130万円。

2項林業費、林地崩壊防止事業、翌年度繰越額1億2,541万3,000円。

7款土木費、1項土木管理費、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業、翌年度繰越額1億900万円。地籍調査事業、翌年度繰越額386万1,000円。

2項道路橋梁費、橋梁長寿命化修繕事業、翌年度繰越額1,396万5,600円。舗装修繕事業、翌年度繰越額204万円。要望路線改良事業、翌年度繰越額1,360万8,000円。町道3033号線道路改良事業、翌年度繰越額3,000万円。

次のページをお願いいたします。

S I C周辺整備町道1457号線道路改良事業、翌年度繰越額3,830万円。

3項河川費、河川改良事業、翌年度繰越額170万円。

4項住宅費、被災住宅修繕緊急支援事業、翌年度繰越額2,302万2,000円。

9款教育費、4項社会教育費、文化財保存整備事業、翌年度繰越額357万6,000円。

10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、農林水産施設災害復旧事業、翌年度繰越

額3,729万1,628円。

2項公共土木施設災害復旧費、道路橋梁災害復旧事業、翌年度繰越額5億3,173万2,088円。

3項文教施設災害復旧費、長柄小学校グランド法面災害復旧事業、翌年度繰越額700万円。長柄中学校法面災害復旧事業、翌年度繰越額1,500万円。長柄中学校体育館災害復旧事業、翌年度繰越額0円。こども園災害復旧事業、翌年度繰越額0円。町民体育館1号館災害復旧事業、翌年度繰越額4,317万4,000円。

4項その他公共施設・公用施設災害復旧費、町営住宅災害復旧事業、翌年度繰越額1,029万9,930円。

計30事業の繰越しをしております。主な繰越しの理由といたしましては、災害復旧事業の集中によります事業者不足、国の補助事業への対応などによる適正工期の確保、事業者や他の復旧事業との調整に不測の日数を要したことなどによるものでございます。

また、翌年度繰越額が0円になっている4事業につきましては、事業の推進により令和元年度内に事業が完了したものでございます。

以上、繰越明許費繰越計算書の補足説明でございました。

○議長（星野一成君） 以上で報告を終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（星野一成君） 日程第4、議案第1号 長柄町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 議案第1号 長柄町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本件につきましては、新型コロナウイルス感染拡大による町民の皆様の苦境を真摯に受け止め、共にウイルスに打ち勝とうという想いを込めて、町長と副町長、教育長の7月分の給料について100分の30を減額するものであります。

よろしく願いいたします。

○議長（星野一成君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） 30%カットするという説明ですけれども、これは町単独で決めた数字なんではないでしょうか。郡内の町村なり近隣の町村なり、参考にしたといたしますか、相談とかしたんでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（星野一成君） 清田町長。

○町長（清田勝利君） 議員、今のご質問にお答えいたします。

これは町単独で決定したものでございます。

○議長（星野一成君） ほかに質疑はありませんか。

〔「議長、ちょっと」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 清田町長。

○町長（清田勝利君） 補足説明させていただきます。ちょっと言葉足らずで申し訳ありません。

茂原市を除いた6町村の首長さん方とお互いに情報交換はしております。ただ、それで承認したとか違うとかということはありません。今、どういう方向でいくかという形で、長柄町としての執行部、私共はこういう扱いでいきたいということで報告だけはさせていただきました。

以上でございます。

○議長（星野一成君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第1号 長柄町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手多数。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（星野一成君） 日程第5、議案第2号 長柄町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 議案第2号 長柄町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、昨年成立した通称デジタル手続法「情報通信技術の活用による行政手続法等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律」の中で、通知カードの新規発行や記載事項変更の手続等が5月25日をもって廃止されたことに伴い、通知カードの再交付手数料について規定を削除するものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第2号 長柄町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手全員。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（星野一成君） 日程第6、議案第3号 長柄町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 議案第3号 長柄町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、新型コロナウイルス感染症による感染拡大の防止と、感染した場合、疑われる場合を含め、休みやすい環境を整備するため、国民健康保険の被保険者に傷病手当を支給するための整備であります。

詳細につきましては、税務住民課長に補足説明をさせますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 補足説明を求めます。

森田税務住民課長。

○税務住民課長（森田孝一君） 議案第3号の長柄町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につきまして、附属資料3の新旧対照表に基づきまして、主な改正点についてご説明申し上げます。

第2条でございますが、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金について、労務することができなかつた日から起算して3日を経過した日から、労務することができない期間のうち労務に就くことを予定していた日について支給するという規定でございます。

第2項では、傷病手当金の額について、直近の3か月間の給与等を合計した額を就労日数で除した金額で、3分の2に相当する金額とするものでございます。

次のページに移ります。

第3項では、支給期間についての規定で、支給を始めた日から1年6月を超えないものとするものでございます。

第3条は、傷病手当金の給与の調整に関する規定で、給与等が全部または一部支給される期間は傷病手当金を支給しない。ただし、第2条の第2項で算定される給与等額が少ない場

合は、その差額を支給するものでございます。

第4条は、前条で規定する方が（新型コロナウイルス感染症に感染した場合等）給与等の支給を受けることができるはずであった場合に、その全額または一部を受けることができなかったときは、傷病手当金の全額または差額を支給するものでございます。

第2項では、前項で町が支給した金額は、被保険者を使用する事業所の事業主から徴収することを定めております。

この改正につきましては、公布の日から施行しまして、第2条から第4条の規定につきましては、傷病手当金の始める日が令和2年1月1日から規則で定めます9月30日までとなります。

以上で補足説明といたします。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第3号 長柄町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手全員。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（星野一成君） 日程第7、議案第4号 長柄町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 議案第4号 長柄町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、新型コロナウイルス感染症による感染拡大の防止と、感染した場合を含め、休みやすい環境を整備するため、また後期高齢者医療被保険者に傷病手当を支給するための整備で、千葉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正が行われ、申請受付事務を町で行うこととなるための整備でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第4号 長柄町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手全員。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（星野一成君） 日程第8、議案第5号 長柄町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 議案第5号 長柄町介護保険条例の一部を改正する条例の制定につい

て、提案理由を申し上げます。

今回の改正は、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令が公布されたことにより、令和元年10月の消費税率10%引上げによる増収分が満年度化されることに伴い、低所得者のさらなる保険料の軽減を行うものであります。

詳細につきましては、健康福祉課長に補足説明をさせますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 補足説明を求めます。

若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長兼地域包括支援センター長兼福祉センター長（若菜聖史君） 議案第5号 長柄町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明を申し上げます。

介護保険料は、その所得に応じ、9段階に分け賦課しております。その所得段階のうち、生活保護受給者の方や世帯全員が町民税非課税の方の第1段階から第3段階の方々が対象で、消費税率10%への引上げに伴い段階的に軽減の強化を図っております。

附属資料5、新旧対照表をご覧ください。

第3条第2項中、第1段階の保険料「2万3,400円」は、基準額の10分の3.75であった減額の割合を10分の3とし「1万8,800円」に、同条第3項中、第2段階の保険料「3万9,000円」は、基準額の10分の6.25であった減額の割合を10分の5とし「3万1,200円」に、同条第4項中、第3段階の保険料「4万5,300円」は、基準額の10分の7.25であった減額の割合を10分の7とし「4万3,700円」に、これら改正による保険料は令和2年度分の保険料に適用されることから、同条中「令和元年度から令和2年度までの各年度」を「令和2年度」に改めるものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第5号 長柄町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手全員。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（星野一成君） 日程第9、議案第6号 長柄町重度心身障害者（児）の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 議案第6号 長柄町重度心身障害者（児）の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

今回の改正は、千葉県重度心身障害者（児）医療給付改善事業費補助金交付要綱が改正され、その対象者に精神障害者保健福祉手帳1級を所持する者が追加されたことから、長柄町重度心身障害者（児）の医療費助成に関する条例の一部を改正し、同様に精神障害者保健福祉手帳1級を所持する者を追加するものであります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第6号 長柄町重度心身障害者（児）の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手全員。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（星野一成君） 日程第10、議案第7号 契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 議案第7号 契約の締結について、提案理由を申し上げます。

本事業は、令和元年10月25日の豪雨により被災した、ながらこども園の災害復旧工事を実施するものであり、事業の内容といたしましては、床の張り替え、家具の交換、空調設備の交換及び外構工事を実施するものであります。

事業の実施に当たり、去る6月2日に一般競争入札を実施したところ、1億1,308万円で千葉県長生郡一宮町一宮3178番地、片岡工業株式会社代表取締役、片岡暉雄氏が落札し、仮契約を締結いたしました。

よって、地方自治法第96条第1項第5号の定めによる議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に該当することから、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。

6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） 6番、池沢です。ちょっと二、三、お願いします。

今回のこども園の災害復旧工事ですけれども、一般競争入札ということで行われたということでございますけれども、この一般競争入札に当たりまして、入札参加条件というようなものがあつたのかどうか。

それと、この入札に何者の応札があつたのか、お願いを申し上げます。

○議長（星野一成君） 答弁求めます。

若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長兼地域包括支援センター長兼福祉センター長（若菜聖史君） お答えいたします。

制限につきましては、長生郡市及び市原市のBランク以上ということで制限を付けさせていただきました。

また、応札につきましては、4者の応札がございました。

以上です。

○議長（星野一成君） ほかに質疑はありませんか。

5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） すみません。こども園の災害の査定については、まだ終わっていないって話をずっと聞いていたんですけれども、査定のほうは終了したんでしょうか。

○議長（星野一成君） 若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長兼地域包括支援センター長兼福祉センター長（若菜聖史君） お答えいたします。

査定のほうはまだ未実施でございます。

以上です。

○議長（星野一成君） 5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） もし、これから査定を受けたとしたら、この設計でカットされた工種なんかが出てきた場合、それがカットされたものについては、設計変更でカットして新しく見直すのか、そのまま町単で施工するのか、どちらを選ぶんでしょうか。

○議長（星野一成君） 若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長兼地域包括支援センター長兼福祉センター長（若菜聖史君） 基本的な設計の内容につきましては、町単独で対応したいと考えております。しかしながら、軽微なもので業者との調整がつけば、その辺は査定に沿った形で行ってまいりたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（星野一成君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第7号 契約の締結について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手全員。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

○議長（星野一成君） ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時43分

再開 午後 1時00分

○議長（星野一成君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第8号、議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（星野一成君） 日程第11、議案第8号 令和2年度長柄町一般会計補正予算（第4号）、議案第9号 令和2年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、いずれも補正予算ですので、会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 議案第8号 令和2年度長柄町一般会計補正予算（第4号）、議案第9号 令和2年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の提案理由をご説明申し上げます。

初めに、一般会計でございますが、歳入歳出予算の総額に地方創生臨時交付金の活用を見込んだ各種事業に係る経費など8,589万9,000円を追加し、補正後の予算総額を51億5,208万4,000円とするものであります。

次に、国民健康保険特別会計ですが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ52万円を追加し、補

正後の予算総額を9億9,452万円とするものであります。

内容といたしましては、新型コロナウイルス感染により労務に服することができなくなった国民健康保険の被保険者に対する傷病手当を予算計上するものであります。また、この経費に対する財源として、県負担金を充当するものであります。

以上で説明を終わりますが、一般会計の詳細につきましては、企画財政課長に補足説明させますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 補足説明を求めます。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） それでは、議案第8号 長柄町一般会計補正予算（第4号）につきまして補足説明を申し上げます。

それでは、歳出の内容からご説明いたします。

補正予算書の12ページ、13ページをお開きください。

初めに、2款1項7目企画費、18節負担金補助及び交付金、空き家バンク登録促進事業補助金260万円の増は、昨年の一連災害に伴いまして住宅リフォーム等の実績が増加したことによるものでございます。

次に、13目地方創生臨時交付金事業費7,274万円の増は、新型コロナウイルス感染症への対応として国に申請した、地方創生臨時交付金事業7事業について予算化を図るものです。

01防疫体制強化事業は、感染症拡大防止のため、マスクや消毒液、非接触型体温計等の購入、またこれらの物資を備蓄する倉庫の購入費用として計548万円を計上しております。

02ICT環境整備事業は、オンライン教育やテレワーク、遠隔医療といった新しい生活スタイルの実現に向けICT機器の購入に対して補助を行い、さらにワーケーションやワーキングスペースに取り組む地域の事業者及びサテライトオフィスに取り組む都市部の事業者に対しましては、ICT機器に加え、勤務に必要な備品の購入についても補助対象とするものでございます。

内訳は、10節需用費、広報用物品の作成費30万円、11節振込手数料8万8,000円、18節ICT環境整備事業補助金1,450万円の計1,488万8,000円を計上しております。

03長柄町子育て世帯応援給付金給付事業につきましては、5月8日の第3回議会臨時会で可決いただきました事業予算を科目変更し、今回の地方創生臨時交付金事業に含めて706万4,000円を計上しております。

04長柄町ひとり親家庭等応援給付金給付事業は、児童扶養手当受給世帯や準要保護児童就

学援助金受給世帯へのさらなる生活支援を行うため、1世帯当たり5万円を支給するもので、振込手数料と給付金、合わせて254万4,000円を計上しております。

05健康ポイント推進事業750万円の増は、現在実施している健康ポイント事業におきまして、参加者の意欲向上及び地域経済の活性化を目的としてより利用しやすいシステムに改修するとともに、所得したポイントにインセンティブを付与するものでございます。

06長柄町企業等応援給付金給付事業は、第3回議会臨時会で可決いただいた事業予算を科目変更し、地方創生臨時交付金事業に含めることに加えて、売上げが前年同月比で25%以上50%未満減少の事業者に対し、5万円を支給する事業経費を新たに予算計上するものです。

予算計上額2,126万4,000円は、科目変更分1,008万8,000円と追加分1,117万6,000円の合算となっており、追加分の内訳は、11節振込手数料17万6,000円、12節事務委託料100万円、18節企業応援給付金1,000万円の計1,117万6,000円です。

07スクールバス密集軽減事業1,400万円の増は、感染症拡大防止のため日吉小学校と長柄中学校のスクールバスを各1台増便し、蜜状態の回避を図るものです。

最下段、2款2項2目徴税费ですが、次のページをお願いいたします。

22節償還金利子及び割引料980万円の増は、法人町民税の予定納税分に還付が発生していることが見込まれたため、過誤納付還付金を増額補正するものです。

次に、5項1目統計調査費49万3,000円の増ですが、国の内示によりまして各種統計調査における作業数値等が示されたことから、関係予算科目について補正するものでございます。

次に、3款2項2目児童措置費706万4,000円の減は、長柄町子育て世帯応援給付金給付事業の科目変更に伴うものです。

4目こども園費、11節役務費15万4,000円の増は、こども園の災害復旧工事の開始に伴いグランドピアノの移動が必要となるため、ピアノ専門業者の保管倉庫での保管料を計上しております。

最下段、6款商工費ですが、次のページをお願いいたします。

6款1項2目商工業振興費1,008万8,000円の減は、長柄町企業等応援給付金給付事業の科目変更に伴うものです。

次に、7款2項2目道路新設改良費、S I C周辺整備町道1457号線道路改良事業1,726万4,000円の増は、補助対象事業費の追加交付に伴い、工事費を予算計上し、事業進捗を図るものでございます。

以上が歳出の説明でした。

続きまして、歳入を説明いたします。

ページ戻りまして、10ページ、11ページをお願いいたします。

16款2項5目土木費国庫補助金、1節社会資本整備総合交付金949万5,000円の増は、事業費の追加交付により国庫補助金を増額するものでございます。

6目総務費国庫補助金、2節地方創生臨時交付金5,381万6,000円の増は、国から示されている交付見込額を計上しております。

次に、17款2項6目総務費委託金、3節統計調査費委託金47万円の増は、各種統計調査における内示によるものでございます。

次に、21款繰越金1,511万8,000円の増は、今回補正の財源不足分に前年度繰越金を充当するものでございます。

次に、23款1項3目土木債、公共事業等債700万円の増は、町道1457号線道路改良事業に係る国庫補助金の追加交付に伴う地方債の増額分となります。

歳入の説明は以上です。

併せて地方債補正を行いますので、4ページ、5ページをお願いいたします。

公共事業等債を8,660万円から700万円増額し、9,360万円に変更いたします。

起債の方法、利率、償還の方法は従前と変更はございません。

以上、一般会計の補足説明といたします。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） すみません。当初の企業等応援給付金、これについては1,000万円ということで、10万円ずつ100件見てあったんですけれども、今度は2,000万円になっているんですけれども、これについては件数を増やしたんでしょうか、金額を20万円に増やしたんでしょうか、どちらか。

○議長（星野一成君） 石井産業振興課長。

○産業振興課長（石井正信君） お答えいたします。

さきの臨時会で承認いただきましたのは、収入が50%減額した事業者に対して1件当たり10万円、追加で25%から50%の範囲で減少したところにつきましては5万円ということで、事業範囲を、対象となる事業者を増やしたということでご理解いただきたいと思います。50%減らなくても25%減っていれば5万円、50%減ったところにつきましては……

〔「5万円掛ける4か」と呼ぶ者あり〕

○産業振興課長（石井正信君） いや……。

〔「1,000万は10万円ずつ。あと大きいやつ……万は5万円の分で…
…」 「了解しました」と呼ぶ者あり〕

○産業振興課長（石井正信君） はい。

○議長（星野一成君） ほかに質疑はありませんか。

6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） 池沢です。財源内訳の関係でちょっとお聞きしたいんですけれども、地方創生臨時交付金事業ですけれども、歳入では総務費の国庫補助金で受け入れて、歳出では一般財源という項目で財源内訳になっているんですけれども、これはどういう理由、この臨時交付金を一般財源で見なさいという指導なのかどうか、その辺ちょっとお聞きします。

それと、先ほど鶴岡議員が質問した、ちょっと関係しちゃうんですけれども、25%から50%に未満に対しての業者さんには5万円という、件数では200件だと想定していると思いますけれども、事務費委託金の100万円という、これが恐らくまず商工会か何かに事務委託をするんじゃないかと思うんですけれども、この100万円の算出根拠をちょっと教えていただければというふうに思います。

○議長（星野一成君） 答弁求めます。

石井産業振興課長。

○産業振興課長（石井正信君） お答えいたします。

追加分の1件当たり5万円の事業費につきまして、10万円と合わせまして件数が多くなるということで、商工会のほうに事務委託をしようと、議員おっしゃるような形で、当初そういうふうに考えておりました。今のところ、ぽつりぽつりということですので、事務委託しないで町の職員が事務手続をしております。これじゃちょっと無理だなというふうに、件数が集中してきます、そういう事案が出てきましたら事務委託しようかなということで考えております。

事務委託の経費につきましては、商工会と相談してはおりますけれども、まだ実際始めてみないと分からないという面もございますので、おおむねの数字というふうに理解していただきたいと思います。

以上です。

○議長（星野一成君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） 今の説明で分かりましたけれども、なるべく自前でできるものは自前のほうで処理をしていただければというふうに思います。

それともう1点、最後、さっきの質問ですけれども。

○議長（星野一成君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） 大変申し訳ありません。ちょっと今確認しております。お時間いただいて、この後すぐお答えできればと思います。申し訳ありません。

○議長（星野一成君） ほかに質疑はありませんか。

7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） ちょっと17ページのS I C関係の町道1457号線の1,700万云々という数字なんですけれども、今現在、一応工事がおかげさまで私の地元まで進んでおります。第1工区、第2工区と分けてやっておるはずなんですけど、この工事についての全体的に見た、要するにその後の増加分というふうな考え方でよろしいでしょうか。

○議長（星野一成君） 答弁を求めます。

内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） 今回の補正につきましては、企画財政課長説明のとおり、補助金の上乗せがされたということで、県内の市町村からかき集めていただいて、事業の進捗を図るということで進めている次第でございます。

以上でございます。

○議長（星野一成君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） ちょっと失礼な言い方かもしれませんが、現在工事をやっているものについてこれだけの金額を補填していくということで、大まかで結構なんですけれども、大体完成するものに対してのパーセンテージとか、そういうのは大体分かりますかね。完成を100としまして現在は30%の工事の進行状態だとか、そういう形で、もう大ざっぱで結構なんですけれども。

○議長（星野一成君） 内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） お答えします。

今、手元に数字がないですけれども、おおむね半分程度は事業の進捗が図られたものかと思えます。これから先も補助金に依存しているわけですので、その付き次第によって今後も進捗を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（星野一成君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） ありがとうございます。ちょっと地元のいろいろ会合があるものですから、それでちょこちょこっと数字をお話ししなきゃいけない都合がありましてお聞きしました。ありがとうございます。

○議長（星野一成君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） 申し訳ありませんでした。先ほどの池沢議員のご質問の関係ですが、現在国のほうで上限額を示しただけということで、まだ、どこに充当をどのような形になるかというのが明確に示されていないという段階でこれを作ってきておりましたので、今回一般財源として計上してございます。

今後、明確にそのあたりが示された段階で、しかるべきときに決定した割り振りに従って、国庫の中に変更して入れるというような形にさせていただきたいというふうに考えてございます。ちょっと分かりづらいところで大変申し訳ないんですけども、ご理解いただきたいと思います。

○議長（星野一成君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） 今の答弁ですと、本来であれば、それなら国県支出金で、歳入で受けた5,381万6,000円というものを入れておいて、あと残りのものを一般財源という財源内訳にしておけばいいんじゃないですか。それで、確定すれば、またそれが動けば財源内訳を変更すればいいわけであるので、最初から何か支出内容がまだあやふやだから一般財源に全てしたというのは、ちょっと私納得できないんですけども。本来であれば、想定予算というのはあくまでも皆想定ですから、100%決まったものを予算化しているわけじゃありませんので、想定の中で歳入で来たものを財源としては国県支出金、不足分を一般財源ということで財源内訳にするのが本来じゃないかと思うんですけども、どうですか。

○議長（星野一成君） 答弁を求めます。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） 議員のご指摘のとおりの部分、十分理解しておりますし、今そういう出し方も一つ正しいというふうに私自身も理解しております。

今回につきましては、特別臨時交付金ということで過去に例のないものでしたので、今回確定をしてからということで、一旦一般財源ということで計上させていただいたというところでございます。

趣旨は十分理解しておりますので、今後その辺につきましては、気をつけながら分かりや

すい形で作ってまいりたいと考えておりますので、何とぞ今回、ご理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（星野一成君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） 内容は大体のところは分かりましたけれども、国県支出金は有効な財源でございますので、無駄にならないような支出のほうをひとつよろしくお願いしまして、質問を終わります。

○議長（星野一成君） 4番、川嶋朗敬議員。

○4番（川嶋朗敬君） 私のほうから、ちょっと分からない点を。後ろの税務住民課長に聞きます。

今回の18節負担金補助及び交付金の子育て応援給付金1万円、ひとり親家庭5万円、そして企業のほうの先ほどの10万円。この給付金についての18節、組替え、これは分かったんですけども、先ほどから言っている定額給付金10万円、これなんかは非課税対象だと思います。これはよく言われている持続化給付金、これは課税対象だと思います。今、ここに出ている大切な、今困っている人にもらうこの金額はどちらか、その辺教えてくださいか。

○議長（星野一成君） 答弁を求めます。

森田税務住民課長。

○税務住民課長（森田孝一君） 国税庁のほうからその辺の通達、給付金においても課税対象となるものとならないものということで来ておりました。今回のケースにつきましては、ちょっと手元に持ってきていないのであれなんですけれども、産業関係の給付金については課税対象ということで頭のほうに入っているんですが、こちらについては課税のほうは、ちょっとすみません、ないのかなというふうな考え方しかございません。

○議長（星野一成君） 4番、川嶋朗敬議員。

○4番（川嶋朗敬君） ないのかなじゃなくて、頂きました、10万円を頂きました。特定給付金を頂きました。さあ来年申告してくださいよじゃ困るわけですね。今回これは非課税だからいいんですけども、さっき言ったように持続化給付金200万円、150万円は課税対象であるわけなんです。だから、ひとり親家庭でも頂いた中で課税ですよと言われると、やっぱり受ける側については準備が必要なんです。源泉徴収されればいいですよ。されなくて、いきなり課税ですよと言われても困って、今分かりませんというのが一番困るわけですね。

当然、国税庁から対応が来ているわけですから、その辺は十分にそういうところは説明してもらわないと困るというのが現状です。これは町民の立場としてですね。だから、その辺

はっきりと伝えてください、給付するときに。よろしく申し上げます。

○議長（星野一成君） 川嶋議員、答弁は。

○4番（川嶋朗敬君） してくださいでいいです。

○議長（星野一成君） よろしいですか。はい、分かりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第8号 令和2年度長柄町一般会計補正予算（第4号）、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手全員。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

議案第9号 令和2年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手全員。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎請願第1号、請願第2号の上程、説明、採決

○議長（星野一成君） 日程第12、請願第1号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書及び請願第2号 「国における2021年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書、いずれも教育に関する請願でありますので、会議規則第37条の規定により一括議題とします。

本案につきましては、紹介議員であります三枝新一議員に趣旨説明を求めます。

7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） それでは、これから私のほうから請願第1号及び請願第2号の説明をさせていただきます。

請願第1号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書を令和2年5月15日に受理してございます。

請願者は、千葉市中央区中央4-13-10、千葉県教育会館、子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会会長、秋田秀博。

紹介議員は、三枝新一でございます。

要旨としまして、2021年度予算編成に当たり、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」を貴議会において採択していただき、政府及び関係行政官庁宛てに意見書をご提出いただきたくお願い申し上げます。

請願理由については、要約して申し上げます。

教育の全国水準や機会均等を確保する義務教育の基盤づくりは、国の責務であります。そのために設けられたのが、義務教育費国庫負担制度です。国民にひとしく義務教育を保障するという観点から言えば、財政的に最低保障として下支えをしている義務教育費国庫負担制度は必要不可欠です。この制度が廃止されたり、国の負担割合がさらに下げられたりした場合、義務教育の水準にさらに格差が生まれることは必至です。

また、学校の基幹職員である学校事務職員、学校栄養職員を含め、教職員の給与を義務教育費国庫負担制度から適用除外することは、義務教育費国庫負担法第1条に明記されている教育の機会均等とその水準の維持向上という目的に反するばかりでなく、財政負担を地方自治体に課し、厳しい地方財政をさらに圧迫するものであり、私たちは義務教育費国庫負担制度の堅持を強く要望します。

令和2年6月11日提出。

長柄町議会議長、星野一成様。

次に、請願第2号 「国における2021年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書でございます。

受理年月日は、令和2年5月15日です。

請願者は、千葉市中央区中央4-13-10、千葉県教育会館、子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会会長、秋田秀博。

紹介議員は、三枝新一であります。

要旨として、2021年度予算編成に当たり、憲法・子どもの権利条約の精神を生かし、子供たちによりよい教育を保障するために、「国における2021年度教育予算拡充に関する意見書」を貴議会において採択していただき、政府及び関係行政官庁宛てに意見書をご提出いただきたくお願い申し上げます。

請願理由については、要約して申し上げます。

教育は、日本の未来を担う子供たちを心豊かに育てる使命を負っております。しかしながら、社会の変化とともに、子供たち一人一人を取り巻く環境も変化して、教育諸課題や子供の安全確保等の課題が山積しており、子供たちの健全育成を目指し豊かな教育を実現させるためには、子供たちの教育環境の整備を一層進める必要があります。

そこで、2021年度に向けて、請願書のとおり8項目についての予算の充実を要望いたします。

令和2年6月11日提出。

長柄町議会議長、星野一成様。

請願第1号、第2号共に、政府及び関係行政官庁宛てに意見書を提出していただきたく、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（星野一成君） この請願第1号及び第2号は、会議規則第92条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第1号及び第2号は、委員会付託を省略することに決定しました。

本案につきましては、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 異議なしと認めます。

これより採決いたします。この採決は挙手によって行います。

請願第1号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書について、採択することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手全員。

したがって、請願第1号は採択することに決定しました。

請願第2号 「国における2021年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書について、採択することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手全員。

したがって、請願第2号は採択することに決定しました。

◎日程の追加

○議長（星野一成君） お諮りいたします。

ただいま三枝新一議員から発議案2件が提出されました。

これを日程に追加したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 異議なしと認めます。

したがって、発議案2件を日程に追加することに決定いたしました。

ここでしばらく休憩といたします。

休憩 午後 1時34分

再開 午後 1時37分

○議長（星野一成君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、追加日程した議案等については、お手元に配付したとおりであります。

◎発議案第1号、発議案第2号の上程、採決

○議長（星野一成君） 追加日程第1、発議案第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書、発議案第2号 国における2021年度教育予算拡充に関する意見書、いずれも教育

関係に関する発議案でありますので、会議規則第37条の規定により一括議題とします。

お諮りいたします。

本発議案2件は、採択された請願に伴う意見書でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 異議なしと認めます。

採決いたします。

発議案第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について、原案のとおり採択することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手全員。

したがって、発議案第1号は原案のとおり採択することに決定いたしました。

発議案第2号 国における2021年度教育予算拡充に関する意見書について、原案のとおり採択することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手全員。

したがって、発議案第2号は原案のとおり採択することに決定いたしました。

本意見書につきましては、議長をしてしかるべき措置を取りますので、ご了承願います。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（星野一成君） 以上で本定例会の会議に付議された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

お諮りいたします。

本会議の議決の結果並びに会議録の整理については、議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 異議なしと認めます。

したがって、本会議の議決の結果並びに会議録の整理については、議長に一任させていただきます。

会議を閉じます。

これをもちまして令和2年長柄町議会第2回定例会を閉会します。

ご苦労さまでございました。

閉会 午後 1時39分